

令和7年第2回定例会（9月議会） 総務企画委員会（分科会） 会議の概要

書記 佐藤慎大 録

招集年月日時 令和7年9月8日（月曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 総務企画委員会室

本定例会（9月議会）における案件（委員会）

- 議案第171号**
秋田県公告式条例の一部を改正する条例案
- 議案第172号**
職員等の旅費に関する条例及び知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第173号**
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第174号**
秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第175号**
秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第178号**
交通事故に係る和解について
- 議案第179号**
あっせんの申立てについて
- 議案第180号**
工事請負契約の締結について
- 議案第181号**
市の境界変更について
- 請願第18号**
「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について
- 請願第19号**
えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願について
- 請願第20号**
北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書の提出について
- 陳情第3号**
選択的夫婦別姓について
- 陳情第5号**
公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等

に関する調査及び是正について

- 意見書案（請願第19号の採択に伴うもの）**
刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書
- 意見書案（請願第20号の採択に伴うもの）**
北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書
- 付託案件以外の所管事項**

本定例会（9月議会）における案件（分科会）

- 議案第167号**
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（総務部、企画振興部、あきた未来創造部の関係部門）
- 議案第198号**
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）
（総務部の関係部門）

令和7年9月8日（月曜日）

本日の会議案件

- 会議録署名員の指名**
- 審査日程**
- 議案第171号**
秋田県公告式条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明）
- 議案第172号**
職員等の旅費に関する条例及び知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明）
- 議案第173号**
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明）
- 議案第174号**
秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明）
- 議案第175号**
秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明）
- 議案第178号**
交通事故に係る和解について
（趣旨説明）
- 議案第179号**
あっせんの申立てについて
（趣旨説明）
- 議案第180号**
工事請負契約の締結について
（趣旨説明）
- 議案第181号**

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋 豪
副委員長	武内 伸文
委員	北林 丈正
委員	佐藤 信喜
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	石田 寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤 慎大
議会事務局議事調査課	伊藤 卓也
総務部行政経営課	池田 圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美 元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	高田 寛之

 会議の概要

午前10時45分 開会

出席委員

委員長	高橋 豪
副委員長	武内 伸文
委員	北林 丈正
委員	佐藤 信喜
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	石田 寛

説明者

総務部長	伊藤 政仁
総務部次長	齊藤 大幸
財政課長	樋口 和彦
企画振興部長	笠井 潤
あきた未来創造部長	橋本 秀樹
議会事務局長	村田 詠吾
人事委員会事務局長	橋本 裕巳

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第2回定例会9月議会を通しての会議録署名員には、佐藤信喜委員、石田寛委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

しおりの1番、9月8日、日程協議資料の審査日程案及び付託議案一覧表を御覧ください。

審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。よって、審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、付託議案に関する部局長説明を行います。議案第171号から議案第175号まで及び議案第178号から議案第181号まで、以上9件を一括議題とします。

関係部局長の説明を求めます。

総務部長

【部局関係説明書により説明】

企画振興部長

【部局関係説明書により説明】

あきた未来創造部長

【部局関係説明書により説明】

委員長

以上で、関係部局長の説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、9月18日、木曜日、午前10時30分に、委員会及び分科会を開き、総務部関係の審査を行います。

散会します。

午前10時51分 散会

令和7年9月18日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 議案第167号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（総務部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第171号
秋田県公告式条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第172号
職員等の旅費に関する条例及び知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第178号
交通事故に係る和解について
（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第179号
あっせんの申立てについて（趣旨説明・質疑）
- 7 議案第180号
工事請負契約の締結について
（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第198号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）
（総務部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 9 請願第19号
えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願について（現況説明・質疑）
- 10 陳情第5号
公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正について（質疑）
- 11 総務部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）
- 12 議案第167号（再掲）
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（企画振興部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 13 議案第173号
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）
- 14 議案第174号
秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）
- 15 議案第181号
市の境界変更について（趣旨説明・質疑）
- 16 請願第20号

北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書の提出について

（現況説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤	慎大
議会事務局議事調査課	伊藤	卓也
総務部行政経営課	池田	圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美	元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	高田	寛之

会議の概要

午前10時42分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

総務部長	伊藤	政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原	尚人
総務部次長	齊藤	大幸
総務部次長	大門	英明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安田	路子
行政経営課長	大西	勝彦
秘書課長	杉田	勉
人事課長	藤盛	浩二
人事課職員厚生室長	伊藤	芳夫
財政課長	樋口	和彦

税務課長 柴田 浩 憲
広報広聴課長 高橋 彩 子
総合防災課長 小野寺 智 康
総合防災課消防保安室長
佐々木 直 人

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び予算特別委員会総務企画分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。

第2回定例会9月議会を通しての分科会会議録署名員には、佐藤信喜分科員、石田寛分科員を指名します。

次に、執行部説明者の紹介をお願いします。

総務部長

【大西行政経営課長を紹介】

委員長（会長）

次に、総務部関係の議案に関する審査を行います。

議案第171号、議案第172号及び議案第178号から議案第180号まで、以上5件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第167号及び議案第198号のうち、総務部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

財政課長

【議案〔1〕、議案〔4〕及び提出資料により説明】

行政経営課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

人事課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

税務課長

【議案〔3〕により説明】

広報広聴課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

総合防災課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

なお、質疑は、要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔にお願いします。

宇佐見康人委員（分科員）

見舞金は全体で63世帯ですが、床下はどれぐらいあるのか。あと2年前は——市町村だったかもしれない——床下の消毒にかかる予算もとっていたように記憶しておりますが、今回はありますか。

総合防災課長

床下浸水の件ですか。

宇佐見康人委員（分科員）

2年前の秋田市の災害の場合、床下浸水が大規模にあつて、床下でも消毒などを行っていたように記憶しております。今回、床下浸水の被害はどれぐらいありますか。

総合防災課長

トータル的に見ますと、8月から災害自体が何度も局地的に発生しております。8月5日からの災害でいきますと、床下浸水は373棟となっております。

宇佐見康人委員（分科員）

床下浸水においても消毒は必要です。補助は今後ありますか。

総合防災課長

総合防災課で把握しているものとしては、特段そのような費用はないと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

昨日の県政協でも触れたのですが、県の積算内訳では、死者を出した世帯、住家が全壊した世帯、住家が半壊・床上浸水した世帯となっているが、国の基準では全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らないが1つの基準になっている。正直どちらかに統一したほうが分かりやすいと思いますが、統一せずに、このまま進んでいきますか。

総合防災課長

被害報告は消防庁へ報告している区分になっており、ホームページに掲載している被害報告の区分は、このまま継続して掲載させていただく予定としております。

宇佐見康人委員（分科員）

被害報告ではなくて、今回の見舞金の適用範囲は……。国は床上1メートル未満の浸水を半壊の基準としているわけです。県の積算内訳だと床上浸水した世帯も半壊と同じくなっていて、国の半壊の基準と一緒にするわけですね。それを別々にする理由がよく分からない。なぜ別々にしているのかを教えてくださいたいのです。

総合防災課長

見舞金は、半壊と大きなくくりになっております。中には大規模半壊、中規模半壊など細区分がありますが、見舞金の支給としてそのような取扱いにしており、特段、細区分して見舞金を支給する考えは持っておりません。

宇佐見康人委員（分科員）

それは分かるのですが、国の浸水した際の基準で、全壊が住家流出または床上1.8メートル以上の浸水、大規模半壊が床上1メートル以上1.8メートル未満の浸水、半壊が床上1メートル未満の浸水、

半壊に至らないのが床下浸水となっているのです。県の積算の内訳は、住家が半壊・床上浸水した世帯となっていて、床上浸水も半壊に含まれるので、国の半壊と一緒にわけですよね。ここをあえて分けている理由は何ですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

委員長（会長）

再開します。

総合防災課長

国の被害認定区分は委員おっしゃるとおり、損壊程度に応じて分かれております。損害基準の判定としては、大雨だけではなくて地震なども含めた形で想定しております。全壊は損害の基準が50%以上、大規模半壊は40%台、中規模半壊は30%台、半壊は20%台、準半壊は10%台、一部損壊は10%未満といった細区分になっております。

一方で、大雨による浸水があった場合には、浸水の程度に応じて、また区分が分かれる形になっております。委員おっしゃるとおり、先ほどの基準は一定の河川の氾濫があり、外力によって浸水を受けた場合が該当しますが、県の見舞金は大雨による被害を分かりやすく示すために「床上浸水」という基準を設けております。床上浸水は、程度により、半壊未満の被害程度になるため、床上10センチ未満のものが床上浸水に該当します。床上10センチ以上の浸水になりますと、先ほどの損害区分により半壊以上と区分されることとなります。

宇佐見康人委員（分科員）

2年前もそうだったのですが、国の基準と県の基準……。県のアナウンスの仕方で、対象になるのか、自分にも結構、問合せがあったため、統一——県は幅広く支給できるのであれば、そういった広報も是非、検討していただきたいです。

もう一点、防災システムで佐々木雄太議員の一般質問でもあったのですが、水位計の統一は自分も他県の事例などを調べました。行っているところもあるため、秋田県も是非、行っていただけないかと思っておりますが、いかがですか。

総合防災課長

水位計の統一については、建設部の所管になるため、私どもから直接はお答えはできませんが、システムは建設部とも情報連携に努めていくこととしており、調整しながらシステムの整備に取り組んでまいります。

武内伸文委員（分科員）

総合防災情報システムは、契約金額が36億円程度になっておりますが、当初予算のとき19億幾らかを計上していたものとの関係を教えていただけますか。

総合防災課長

当初予算で計上した19億円は、継続費を設定しております。次期総合防災システムは2か年度で事業を実施することとしており、その初年度分として予算計上したものです。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、38億円程度を予定したものが19億円程度と、一般競争入札で低い価格で落札されたと認識してよろしいですか。

総合防災課長

そのとおりです。

武内伸文委員（分科員）

システムを作るに当たって市町村など様々なところが関係していますが、費用は全てを含んでいるのか、市町村でまた費用が掛かるのか。どういった範囲までカバーしていますか。

総合防災課長

市町村の整備分も含めトータルで掛かっている費用です。

武内伸文委員（分科員）

中身は建設部になるのか分かりませんが、システムは今後、改善される機能が様々盛り込まれておりますが、これは全国一律、いろいろなパッケージからのものか、秋田県独自で作ったものか教えてください。

総合防災課長

秋田県独自で仕様を定め、一般競争入札にかけたものです。

武内伸文委員（分科員）

例えば今後、様々なシステムが作られたとしても、先ほどの水位計の話など、いろいろ盛り込みやすくなると認識してよろしいですか。

総合防災課長

そのとおりであり、これから事業者と調整しながら細部は詰めていく予定としています。

武内伸文委員（分科員）

昨年、秋田市でもあった内水氾濫など、水位に関してのシミュレーションをする仕組みといたしますか、契約をされていたかと思っております。今回は気象情報など、様々な情報を含めて一括で集約して伝えるとありますが、水位の情報もしくは内水、外水のシミュレーションの情報も含めて、より皆様に注意喚起できるものになりますか。

総合防災課長

災害関連情報の一つとしては、ハザードマップも

関係します。そういった意味では、シミュレーションは動画という形ではないかもしれませんが、浸水域などを想定した土地との関係は、地図で見える化していくことも可能だと思っております。その点は事業者と調整しながら、こういったものが県民にとって、より分かりやすいものであるか、模索してまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

ポイント③の「的確な避難発令をサポート」で考えると、全県をカバーしているため、今後、市町村が独自に行う必要がなくなる認識です。つまり36億円を掛けてシステム開発した上で、今まで市町村が個別に行っていたものも、それを抜きにして全県民に情報を伝える仕組みになれば、非常にいいと思います。そういったコストダウンも含めたものを想定したのか教えてください。

総合防災課長

避難発令は各市町村の業務になっており、基本的には市町村で発令することになります。よって、全県1区の発令ではなくて、各市町村ごとの判断によって発令していく形になります。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、今度は市町村がそれを受けて滞りなく警報音を鳴らすこと——オペレーション、プロセスをしっかりとすればですが可能になると。同じ仕組みを使って市町村が行っていく認識ですね。

総合防災課長

そのとおりで、地図で見える化することによって、避難世帯がどの地域にどれくらいいるかが分かりやすくなるため、市町村判断のサポートをしっかりとてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

一昨年、秋田市の場合は情報を入力しながらであったため、情報伝達が遅れたこともありましたが、今後はそういうことが起こらないと認識してよろしいですね。

総合防災課長

当時は、地域を入力する際に細分化しなければならなくて、どの範囲の地区の方が避難すべきかを伝える必要があり、かなり手間がかかったと伺っております。そういった意味で毎年、地区の入力は簡略化するように、継続して訓練などを行っておりますが、新しいシステムになった際には、地図上で地区を指定して避難区域を設定することが可能になるため、市町村と連携しながら、分かりやすい県民の避難につなげてまいりたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

市町村や振興局などが、いろいろな情報を打ち込んでいくとありますが、例えば県が管理している水位計や市町村が管理している河川カメラ、道路カメ

ラなど、様々な媒体を入れ込んだ形で、より細かな情報を集約、発信するシステムにもなり得るのですか。

総合防災課長

関係する機関と連携し、地図で重ね合わせて一体的に見せるイメージをしており、事業者との調整になります。被害の程度や、こういった状況が起きているかを県民に、より分かりやすく伝えられるシステムとして整備していきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

私も雨が降ると、三種町のライブカメラ、八郎湖の防潮水門の水位計など、いろいろなページを開いて見ているのですが、これを一括して見られるとなると、よりリアルタイムな情報を得やすいと思うので、是非その辺は前向きに検討していただければと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

防災情報システムが、さらに精度が高まって使われていくのは非常にいいことだと思いますが、秋田県内では、いまだに携帯電話が通じない地域あるいは道路を走っていてもラジオがトンネル内で通じない、情報の届かない不感地域は実際に結構あると思うのです。この部分は並行して調査しておりますか。

総合防災課長

市町村とは連携し相談しながら、こういった形で住民に周知できるか検討を進めております。

佐藤正一郎委員（分科員）

市町村でも最近、防災ラジオや防災の広報システムなど、いろいろ工夫して取り組んでおりますが、過疎地などの戸数の少ない集落で情報が届かない、災害時に状況を把握できないエリアを、私は中山間地に住んでいるため、身近なところで結構、感じます。市町村の仕事になるのかもしれませんが、システムの構築と併せてしっかり情報が伝えられるよう、市町村とよく協議していただきたいと思っております。

総合防災課長

システムは最新の機器のため、利用できる方には利用いただきたいと思っておりますし、そういった機器に必ずしも精通していない方であっても、災害発生時に誰一人取り残さないのが、我々の最重要課題であります。よって、あらゆる手段を使いながら県民に速やかに情報が伝わる仕組みづくりを、市町村とも連携して進めてまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

是非ともお願いします。

佐藤信喜委員（分科員）

先ほどの武内委員のやり取りで、シミュレーションができるということでしたよね。

総合防災課長

既存のハザードマップなどがありましたら、そう

いったものと重ね合わせてシミュレーションと申しますか、被害想定区域は認識できていると考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

そうすれば、例えば過去の災害の事例などを見つ、今後の整備は建設部と連携しながら、こういった部分を整備したほうがいいのではないかと見える化されますか。

総合防災課長

詳細は、これから建設部とも詰めていかなければならないのですが、いずれ県民に分かりやすい形で情報を伝えられるように、これから協議してまいります。

佐藤信喜委員（分科員）

能代の松長布集落の方からよく言われるのは、幾ら対応しようとしても、同じことを行っても、やはり何かを行うと別のところに影響が行き、そっちがおかしくなるだろうと。これは三種川もそうですが、上流部を直していると、今度は下流部が危険になるなど、違ったところに影響が出ると思っている。そういったものもシミュレーションができるシステムであればいいと願っているわけですが、その辺も打合せをしながら、より良いシステムであってほしいという思いで今、質問しております。よって、できればそういったことも今後、検討いただければと思います。

総合防災課長

建設部との今後の協議になりますが、こういったことを調整していけば、県民にとっても分かりやすい情報発信ができるかを、引き続き協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

県民がこのシステムにどのようにアクセスできるかの問題ですが、資料を見ると、端末局があって下に関係機関、一番下に小さく県民とあって、県民へは県庁統制局から一方通行で情報発信することになっております。これは、県民がここにアクセスして自分が知りたい情報を探していくシステムになるのですか。

総合防災課長

県の防災ポータルサイト——現在もあるもの——に県民からアクセスいただき、地図で見える化するものを選択できる形で重ね合わせる手法を今、検討しています。

北林丈正委員（分科員）

資料には通行規制の絵もありますが、災害時にどこが通れなくてどこが通れるかをすごく知りたくても、なかなか分からない現状があります。是非、分かりやすく出るシステムにしていきたいと思えます。

総合防災課長

今現在は、それぞれの主体によるホームページを見ないと情報が分からない状況ですが、システム整備後においては、各情報を連携した上で、重ね合わせて見える形にしたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

今、県や市町村がLINEを行っているため、クマが出ればすぐ情報が流れてきますが、そういう方向になると理解してよろしいですか。

総合防災課長

SNSは、県の公式LINEのほか、フェイスブックやエックスがありますが、今回、整備する次期総合防災情報システムでは、入力すると一括して配信する仕組みになっており、今と変わらずにお手元に情報が届くようにしたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

先ほど佐藤委員から話があったように、携帯電話が通じない箇所やテレビが映らない場所もまだあります。それは、関係部局と連携して、年度を決めて整備していかないと、例えば災害が山や川で起きた場合に、携帯電話の通じない場所で被災を発見した人が通報するにも、何もできないわけです。その点は考えているのですか。

総合防災課長

次期総合防災情報システムだけでなく、電波が届かない場所では、市町村で防災無線や防災ラジオ、テレビを通じて情報を提供していますが、引き続き市町村とも連携しながら県民に情報が届くように、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

集落だけではなく入山者が多い場所なども考えて整備し、携帯電話が通じるようにしていかないと、災害があっても報告や情報を得ることもできないため、整備は担当部局でスピードをアップしていくようにしていただきたい、これは要望しておきます。

あと、高額な工事だが、耐用年数はどれぐらいと計画しておりますか。

総合防災課長

一般的に耐用年数は10年と言われております。現行のシステムも耐用年数10年を経過しており、このタイミングで更新する状況です。

石田寛委員（分科員）

10年だが、15年になるか20年になるかは分からない……。いずれ最低10年はもつのですね。10年の間に保守点検が毎年行われると思うが、経費はどれぐらい見ているのですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

委員長（会長）

再開します。

総合防災課長

年間の維持管理費、現行システムは 7,636 万 2,000 円ほど掛かっております。次期システムは若干増え、概算で 1 億 3,526 万 2,000 円ほど、今のところは見込んでおります。

石田寛委員（分科員）

これは、市町村の負担はないわけですね。

総合防災課長

年間維持費は市町村にも負担を求めていくこととしています。

石田寛委員（分科員）

市町村と、どういう協議をしてきたのか。25 市町村で平均すると大体どれぐらいの管理費になるのですか。

総合防災課長

維持費は市町村分の負担額 2,865 万 4,000 円となっております。個別の内訳は今、手元に資料を持ち合わせていないため、お答えすることはできませんが、単純に 25 市町村で割ると約 110 万円ほどの金額になります。

石田寛委員（分科員）

市町村との協議は、どのように行われてきたのですか。

総合防災課長

市町村との協働政策会議で市町村長とも協議をしていますし、毎年 2 回、防災担当課長、消防担当課長会議でも 3 回にわたり協議させていただいております。

石田寛委員（分科員）

携帯電話が通じない場所を持っている市町村から何か意見は出なかったのですか。

総合防災課長

現在、把握していない状況です。

石田寛委員（分科員）

今、端末局は 58 になっているが、市町村は 25 市町村ある。この 58 か所は、主にどういうところで、どういう必要性でそうなっているのか教えてください。

総合防災課長

現行 58 か所で、システム整備後は 55 か所になる予定です。主な設置箇所は、県の出先機関が 16 か所、市町村が 28 か所——北秋田市は、森吉、阿仁、合川と 3 庁舎にもあるが、次期システム後は北秋田市の 1 か所になる予定——消防本部が 12 か所、国の機関で陸上自衛隊と航空自衛隊の 2 か所が含ま

れております。

高橋豪委員（分科員）

御存じのとおり今回、仙北市でも大雨の被害が非常に激しかった。また住民からは、避難情報をはじめ様々な情報に関して、タイムリーに来なかったといった話をたくさん頂いております。発災直後、先ほどから質問が出ているとおり、SNS や防災無線もそうですが、市町村でも、いろいろな媒体を使って行っているのが、この仕組みによって一本化され、かなり早く情報を出すことができるのはすばらしいと思う一方で、各市町村によって事情が様々あるでしょうし、システムのランニングコストも、単純に割れば 110 万円を市町村が負担する……。もちろん差は付きます。ただ、25 市町村みんなが使う前提で行っていると思いますが、そこは足並みをそろえていかないと駄目ではないかと思うのと、仙北市は予算がなくて防災行政無線をやめたのです。これによって、今回、被災した上檜木内地区は、一部地域は携帯電話が通じますが、少し離れると電波が全然悪かったりする。せっかくの新しいシステムでの情報に関して、電波が入らないところでは自ら見に行けないと思うのです。ましてや高齢者が非常に多い地域では——秋田県内のいろいろな場所がそうです——使えないため、「私たちに言われても分かるわけないよ」といった声がほとんどでした。防災無線でしっかり聞こえる仕組みを作ってもらいたいの、何といっても多くの皆さんの声でした。

システム上、当然そういったことも含め、防災無線の整備とも併せて全県的に検討——これだけ災害が発生している状況からすると、防災無線を付けるのは市町村ですが、あるところとないところがあること自体が何だかな、という感じはしています。その辺を含めていかがですか。

総合防災課長

地域の実情で市町村によって様々な違いがあることは認識しています。次期総合防災情報システムは、まずは 25 市町村が同じ土俵で同じ情報をとることができるものとして整備しています。

先ほど委員おっしゃられたとおり、情報が届かない地域も実際には存在しており、そういった地域は市町村と連携しながら、どういった形で情報を届けるのがふさわしいのか、引き続き模索してまいりたいと思っております。

仙北市の上檜木内地区は情報が、なかなか届かないこともあったため、支援情報は県の美の国ネットに掲載していましたが、実際に各家庭を訪問しながら支援情報を周知したといった話も聞いており、地域の実情に応じて、どういった形がふさわしい情報伝達か、引き続き模索してまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

要するに、このシステムを作ってオーケーではありません。結局、様々な状況があると思っております。秋田県は広いから、そこは市町村としっかり連携をしながら行ってほしいので、よろしく願います。

佐藤正一郎委員（分科員）

秋田県公告式条例の一部を改正する条例案です。今までは知事が自署し交付していたのですよね。それが、いろいろな事情でできない場合等を想定して、電子署名ができるのですか。この場合、電子署名の操作は知事本人がするわけですか。

行政経営課長

今までは知事も自署しておりましたが、電子署名も引き続き知事をお願いすることになります。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうしますと、最終的には知事の権限、役割であるから、今度はどこでも端末があれば、知事が確認して署名できるのですか。

行政経営課長

知事にメールを送り、そこからクラウド上に飛んで確認してサインをするため、どこからでも署名はできることになります。

石田寛委員（分科員）

職員の旅費の件です。

「国家公務員の旅費制度の見直しを踏まえ」とあるが、国家公務員は、なぜ旅費制度の見直しをしたのですか。

人事課長

当県も今、同じ状況で、ホテル価格の高騰や社会経済情勢の変化に応じ、柔軟に宿泊料などの設定をしなければなりません。国が法律から省令までに規定を落とし、柔軟に改正を行えるようにしたため、当県もそれに従って、1年遅れになりますが今回、提案をした次第です。

石田寛委員（分科員）

議会でも話題になっているぐらいですから、物価の高騰は分かります。問題は、事務が煩雑にならないのかです。電車やバスに乗ったりするのを一つ一つ実費弁償するわけでしょう。事務が細かくなってかえって煩雑になる不便さもあるのではないかと思います。その点はどう考えますか。

人事課長

先ほど御説明した現地経費の廃止で、例えば今、都内に出張すると定額1,300円を地下鉄や山手線などの利用分として支給している状況ですが、今度はそれを1個1個追わなければならないため、御指摘のとおり煩雑な形にはなってしまいます。

一方で、いろいろな領収書を添付して支払いをすることにしているため、多少面倒くさいところがあ

りますが、基本的には今までと変わらないと認識しています。

石田寛委員（分科員）

県職労との話し合いは終えているのですか。

人事課長

事前に情報は提供しており、今までより不利になることではないと、了解を頂いております。

石田寛委員（分科員）

今のお話でも煩雑になると。お互いにそういう認識と思う。もしこういう形で進めていって、やっぱり大変だと。日帰りや1泊2日の仕事でも、仕事がメインなのに旅費の事務まで追うのは大変だと。1年を経過して職員の意見に、とてもではないが大変だとの声があれば、見直しも考えると理解してよろしいですね。

人事課長

確かに、出張前のシステムの入力関係が、いろいろ難しいなどといった問題はあります。ただ、公費ですので、当然、厳密に計算しなければならないため、その辺は行わざるを得ない部分があると思います。運用していく中で、もっと効率化が図れないか、随時、見直しをしていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

飛行機とホテル、あるいは新幹線とホテルはパックで定額になるわけですよね。議会でもそれを利用する場合があるが、問題は交通費とホテル代の単価が分からないため、いろいろ話題になる。その点はどうなっているのですか。

人事課長

今回、交通費は実費、宿泊料は都道府県ごとに国と同じように料金を設定し、実費と比較して安いほうを支給する形になります。よって、今まではパック旅行だと確かに内訳が分からないことがあったのですが、今回の制度改正を踏まえ、ある程度——今までは、例えば東京は1万3,100円が私どもの宿泊費の定額だったのですが、1万9,000円に上がることで、今までは泊まれなかった料金であってもクリアできるようになります。

石田寛委員（分科員）

パック料金が上限よりも低い場合は認めると理解してよろしいですね。

人事課長

今までもそうですが、パックが安い場合はそちらを採用して出張していただきます。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午前11時57分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

午前に引き続き、議案の質疑を行います。

宇佐見康人委員（分科員）

見舞金関係です。

持家と借家で見舞金の額が変わるのかと、復旧の際の適用の範囲も教えていただけると幸いです。

総合防災課長

見舞金は、持家と借家とでは支給額が異なっており、例えば全壊は、持家は60万円、借家は20万円です。住家の半壊または床上浸水の場合は、持家は20万円、借家は6万円と支給額は異なっております。

宇佐見康人委員（分科員）

修繕は、借家であれば大家が行ってくれると思いますが、仮に行わないとなってしまうたら、補償はどうかのかが気がかりです。今回の被害地域は結構、高齢者が多いため、簡単に引越すことは、なかなか難しいと思います。そういうトラブルが可能性としてあるのであれば、民間同士の話にはなるのですが、行政も積極的に介入できる感じで進めていったほうが良いと思いますが、いかがですか。

総合防災課長

住宅の修繕に関しては特段、行政としては関わっていないのが正直、実態であります。そこは、やはり大家と借主との間での民間での契約になると思っているため、仮に支援窓口にそういった相談があった際は、支援機関で連携できる場所は連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

り災者見舞金は床下と床上で対象を切られているのですが、床下でも消毒をするために床を剥がなければいけない作業は皆さん一緒です。例えば、川に近い家は床上になったが、その次の家は床下で、同じ水が来ているのに見舞金も何も全然もらえない。これも全て、県が管理している河川からあふれてきているのでしょうか、と話をされるのです。復旧へ向けた作業で同じことをしなければならぬのであれば、やはり床下浸水へも支援を検討してほしいとの思いです。今回は床上で線を引かれているのですが、これまでどういう議論をして、このようになっているのか、教えていただければと思います。

総合防災課長

見舞金は床上浸水以上が対象になっており、委員おっしゃるとおりです。床下浸水も復旧作業に非常に多くの労力がかかることは伺っており、御苦労されているのは分かるのですが、正直申し上げて、床下浸水まで幅を広げてしまいますと、かなり膨大な件数も増えますし、それだけ大きな額が積み重なるため、床下浸水まで広げる判断までには至らないのが実態です。

実際に復旧作業はとても時間がかかるのですが、行政で行き届かない支援はボランティア活動などで支援することで、今のところは進めております。

佐藤信喜委員（分科員）

被災するところは大体同じ場所で、雨量によってどこまで上がるかは違えど、能代市の松長布でいくと、2年前と今回とを比べて35センチは低かったとの話はするのですが、それでも床上は床上で、床上だったが今度は床下になった人もいます。それで、前回は見舞金が出たが、今回は出ない人も多分、相当数いると思うのです。自分がもしそういう立場になったらどう思うかも考えた上で、今後、検討していただければとお願いして終わります。

総合防災課長

床下浸水に遭われた方にまで支援をするのは、なかなか難しいのですが、そこは民間保険会社の活用なども日頃からPRしながら、できるだけ被災者に寄り添った支援ができるよう努めてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

今の民間保険会社の話ですが、1回浸水してしまうと、保険会社によっては水害は適用しないところが結構あるため、床下も我々はお願している。例えば2年前、秋田市の見舞金が床上の場合は10万円、床下でも6万円だったか3万円を払っているのです。床上と同じ額は求めていませんので、最初から「できない」ではなくて、是非、検討いただければと思います。最後、いかがですか。

総合防災課長

床下浸水の件は、なかなか難しいことは承知していますが、他県の事例や現状も踏まえながら、どういった制度が望ましいのか、これから検討してまいりたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

今、他県の事例と言いましたが、他県の事例ばかりを調べていって、「ではそこまでだったらできる」などということではなくて——知事が替わってマーケティングで人口減少に向かっていく変革をしていこうとしている中で、「他県と比べて」や「他県の事例」などではなく、秋田県独自のものを自分たちで生み出していく県民への優しさを、私は求め

ていきたいと思っています。できればそういった視点で検討してほしいと思いますが、いかがですか。

総合防災課長

委員御指摘のとおり、単に他県の事例に即して制度を構築することを考えるのではなく、現状を踏まえながら様々な可能性を研究してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

貸付金について、市町村に貸し付けるわけだから、市町村からいずれ返してもらおうと理解してよろしいですね。

総合防災課長

そのとおりです。

石田寛委員（分科員）

これは10年償還になっているが、過去において貸付けしている額は、現在かなり高額になっているのですか。

総合防災課長

過去の実績を見ますと、例えば令和5年7月の大雨の際は9,500万円ほど、令和3年の大雪の際は550万円ほど、平成29年の大雨の際は450万円ほどの貸付けを行っております。

石田寛委員（分科員）

それは、決められた年によって返還が続いているわけですね。

総合防災課長

そのとおりです。

石田寛委員（分科員）

資料の参考欄を見ると、所得制限ありになっているが、どういう内容ですか。

総合防災課長

世帯人員ごとの総所得金額が決められており、市町村民税における前年の総所得金額は、世帯人員1人について220万円以下、世帯人員2人は430万円以下、3人は620万円以下、4人は730万円以下と定められております。

石田寛委員（分科員）

そんなに大きな額ではないため、希望する方のほとんどが該当すると理解していいと思いますが、33件と25件の試算はどのように行ったのですか。

総合防災課長

災害援護資金貸付金は、災害救助法の適用が要件となっており、その場合に、全県で1市町村でも災害救助法の適用があると、全県の市町村に適用がある制度となっております。9月10日時点で適用のあった8月19日からと、9月2日からの大雨によって被害を受けた市町村での被害件数として、住居の半壊が33件、床上浸水は25件が算定基礎となっております。

石田寛委員（分科員）

あくまでも市町村から上がってきたものに貸し付けると理解してよろしいですね。

総合防災課長

貸付け自体は市町村条例で定められており、市町村と被災者とで貸付けが決まったものは、県と市町村の間で貸付関係が生じる制度となっております。

石田寛委員（分科員）

資料右下の住居の半壊の場合に、残存部分を取り壊さざるを得ない場合は250万円までです。これは、工事を行ったが、結局壊さなければならない場合が出てくれば増額できる制度ですか。

総合防災課長

そのとおりです。

佐藤信喜委員（分科員）

あっせんの申立てです。

令和6年12月に請求したものが12万円しか入らず、残りの分は東京電力ホールディングスとしては払う意思がないのですか。

広報広聴課長

明らかに必要性があると東京電力が認めた経費について——今回は野生鳥獣肉の検体費用のみ——は、任意受領の形で東京電力が支払いをしたものです。

残りの経費はADRセンターであっせんが決定し、そのあっせん額に基づいて和解契約を結び、残りの部分が後ほど県に入ってくる形になります。

佐藤信喜委員（分科員）

では、190万1,000円が未受領となっているのですが、あっせんされた額がこの額に決まるかどうか分からないのですよね。仮に満額頂けないときに、そこで県としては打切りにするのか、さらに求めていくのか、どう考えているものですか。

広報広聴課長

これまで第7次まで行っておりますが、いったん国の機関であるADRセンターで和解額を提示された場合には、県としてはそれ以上の求めはせずに、あっせん額をそのまま和解契約額として、東京電力と契約を結ぶ受領する形をとっております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、総務部関係の請願に関する審査を行います。請願一覧表により審査を行います。

しおりの16番、請願一覧表の9ページをお開きください。

新規の請願であります、請願第19号「えん罪被害者の救済のための『刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書』の提出を求める請願につい

て」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

行政経営課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第19号について、質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、総務部関係の陳情に関する審査を行います。
陳情一覧表により審査を行います。

しおりの17番、陳情一覧表の8ページをお開きください。

陳情第5号「公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正について」を議題とします。

質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、総務部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められており、これを許可します。

行政経営課長

【議案〔3〕、提出資料「令和6年度内部統制評価報告書について」、「第2期あきた公共施設等総合管理計画（骨子案）について」、「行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和6年度の評価について」、「行政改革の取組方針（令和4～7年度）評価調書（令和6年度実績）」により説明】

人事課長

【提出資料「行政改革の取組方針（令和4～7年度）評価調書（令和6年度実績）」により説明】

広報広聴課長

【提出資料「行政改革の取組方針（令和4～7年度）評価調書（令和6年度実績）」により説明】

財政課長

【提出資料「令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について」により説明】

総合防災課長

【共通資料「次期総合計画の骨子案について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

なお、次期総合計画は、今も説明があったとおり、企画振興部で詳細な説明があります。今は防災部分に関してになります。

石田寛委員（分科員）

第2期あきた公共施設等総合管理計画の骨子案についてお聞きします。

趣旨や課題などが書いてあるのは、それなりに理解できるのです。一番の問題は人口が減少して止まらないから。でも、知事が替わって、人口減少をとにかく抑えていくと言っている。そういう意味で、令和32年には約56万人と言っているが、できるだけそこに届かないように頑張ると理解したいと思います。様々な施設が出来て県民が、いろいろなところに出かけるようになったわけで、人口が減ったからといって施設や事業を縮小するのは早計だとの考えを持っております。県だけではなくて市町村においても、県民や市民が参加する場所が増えてきたわけですね。これは、いろいろな部署にまたがるのですが、秋田県の場合、どうしても医療費が掛かり増しになっているため、医療費や介護保険などの負担が増えている。そういうのを軽減する意味においても、予防医学や予防介護などで、デイサービスやミニデイサービスなど、人が健康で長生きするための努力を県や市町村も様々しているわけですね。いろいろな施設があるからこそ、健康で長生きする事業が進んでいるときに、人口減少だけを捉えて公共施設を事業縮小するのは逆行している。机上で考えるのではなく、事業を利用している方や施設を利用している県民の現場の声を、どれぐらい反映していくのかが一番のみそです。骨子案は分かるが、骨子案を作って現実に整備していくときに、結局、県民が利用する事業がなくなった、県民が社会に出る機会が減っていったとなれば、これは大変な問題です。言いたいのは、知事が替わって——この前の知事選では勝ち負けを抜きにして、お互いの政策のぶつけ合いで、すばらしい選挙だったと私は思っているのです。こういうのが実現したら本当にいいなと。どっちが当選しても、これはすばらしいという気持ちになるぐらい、お互いの訴えた中身にボリュームがあったわけです。この骨子案がこのまま進んでいくと、全く逆の方向に向いていると言わざるを得ないのです。よって、人口減少に歯止めをかけることと、健康で全国一長生き、健康長寿の秋田県を作る意味においては、県民が参加する場所を減らすことはいかがなものかと思う。これは骨子だからいいが、これから追って正式に出てくるわけでしょう。資料の5ページを見ても、延べ床面積を減らすなど、どんどん縮小していく中身になっている。令和8年3月末までに第2期計画の公表となっているため、十

分に現場の声を聞く機会をできるだけ作るという意見があったことを、知事に話ししてほしい。その点はいかがですか。

行政経営課長

委員おっしゃるとおり、健康長寿は非常に大事で、秋田県は雪もあり、特に冬場の屋内での運動は重要になっていくと思います。

今回の10年後までの計画は、10年以内で縮小という話も出てきますが、10月6日に持続可能な行政サービスの在り方についてフォーラムを開催し、それをキックオフにして3地域での住民の意見も踏まえながら——県財政が厳しいこともしっかりと県民にお伝えし理解を得る——同規模の施設を全く同じく建て替えるのではなく、もう少し機能を集約するなど、いろいろなやり方があると思っているため、個別施設のコストがどれくらい掛かっているかも含めて見える化を図り、理解を得ながら進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

話合いでどう展開していくか分からないが、郵政民営化が進んだときには、貯金、保険、郵便がバラバラになったわけです。でも、本来からすれば、弱い部分と強い部分と同じ屋根の下にあってうまく持っていたのが、バラバラになって大変になってきたこともあるわけです。よって、縮小する考えや面積の話にしても、1つの担当では厳しいが、2つ担当をすれば、お互いに助け合っていけることもあるわけです。だから、面積だけにこだわらないで、事業として県民とどのようにうまくマッチングしていくのか。当たり前の話だが、県民が自宅にいるときは、ふだん着だが、外出するとなれば、お化粧品や着るものを、いろいろ考えたりするわけで、そういうメリハリのある生活を県民にしてもらうためには、社会参加できる場所を減らすべきではないと思います。そういう意味で、残す場合においては面積ではなくて、いかにして必要な事業を残していくかの考え方に立っていただきたい。いわゆる1つのものではなくて、2つの事業を重ねてもいいので、県民が参加する場所を減らさないでほしい。いろいろな考え方があると思うため、そこは十分に配慮いただきたい。

行政経営課長

今、委員がおっしゃった点も踏まえ、今後、施設の在り方を研究してまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

あなたのところは入り口だから、こういう骨子案が出てくるが、ほかの部や課に行けば施設や事業を持っているところがあるため、それぞれの場所でまた質問することになる。ちまたでは、いろいろな声が出ているわけです。「俺のところは危ない、今度はどこにやられるだろうか」と、県内のあちこちか

らそういった声が出ている。その声を閉ざさないようにして、どういう理由でそうした声が上がっているのかを確認し、その上で納得のいく事業を残す考え方。一方的に、とにかく人口減少だからと、そこまで持っていく目標ではなくて、県民の社会参加の度合いを下げないような考えで進めてほしいとの要望です。

行政経営課長

今の御意見も踏まえ、施設の在り方、県民参加がどうしたらできるのかも踏まえて、引き続き見直し等を進めてまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

私も同じ意見です。外部環境が変わって人口減少、例えば少子化が始まって子供の施設利用率が低くなったとしても、年配の方の運動場所などを考えると、今までの児童会館なら児童会館の枠組みではなく、そこを複合的にできる柔軟な利用を考えることも一つのやり方だと思います。そういった考えも骨子案には含まれているのですか。

行政経営課長

施設の見直しは、当初の目的と現状が、様々な時代の変化で変わってきているため、機能の在り方や、複合的な利用ができないかなどの視点は当然、必要になると思います。そういったことにも留意しながら検討を進めたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

20年以内に半分の施設が耐用年数を迎えるため、かなりの施設がそういった判断を求められる。その最初の10年ですので、全てを縮小する考えではなく、柔軟に行っていただきたいと思いますし、今回の真に必要な機能の意味合いが、単に今の機能を厳選するのではなく、社会が変化している中で、この地域として真に必要な機能は何かと考える上では、石田委員がおっしゃったように、ヒアリングなども含めたプロセスで行っていただければと思いますが、いかがですか。

行政経営課長

既に一部の施設においては、利用者を検討委員会に入れて議論を始めているところもありますので、いろいろな御意見を踏まえながら、施設がどうあるべきかを検討し、県民の理解を得ながら行っていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

前の総括審査でもお話ししたが、仮に遊休財産をやめるとなったとしても、民間の利用をセットで考えていくことや、場所柄、利用価値が高いところは、ただ単に縮小して終わりではなく、その先は民間にバトンタッチする、あるいはリノベをしてもらうなど、様々な選択肢が出てくるかだと思います。資料に「民間との連携」がありますが、この部分をもう少し

し拡充できないかと思っております。今はONE・AQITAと新県立体育館しか骨子案に載っていないため、もっとこういったものを入れ込める計画にしてほしいのですが、その辺いかがですか。

行政経営課長

遊休財産の有効活用で、スモールコンセッションの視点も必要になってくるかと思えます。民間を巻き込んで進められればいいと考えており、そういった視点も持ちながら、次の計画を進めていければと思います。

武内伸文委員（分科員）

道がそれるかもしれませんが、知事公舎も、これからの使い方という意味では、様々な活用の仕方があると思っているため、民間の発想も含めて同じスキームで可能性を追求していただければと思います。いかがですか。

行政経営課長

各施設の所管課とともに、可能性をいろいろ考えながら進めたいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

行政改革の取組の報告、資料8ページ、評価がABCとあって、唯一C評価をしている事務ミスの関係です。具体的にどういうことがあってC評価になったのが1点。

もう一つは16ページ、県の審議会等の公募委員の状況ですが、半数程度で公募ゼロのところがあると。この状況でいくと、実態として公募の委員が果たして必要か、との議論もあるかと思えますが、B評価になっております。この点はどうですか。

行政経営課長

まず、1つ目の事務ミスは、行革の取組では内部統制の関係があって、これが有効に運用されていない。行革の取組は重大なミスをゼロにすることを目標にしていますが、令和6年度の評価結果では、収賄事件が1件と生活保護に関する支給漏れを重大なものとして評価し、残念ながらC評価としています。

審議会は、県民にできるだけ広く参加していただきたいため、審議会委員を公募で募っております。一部では、より専門性の高い知識を有する審議会もあり、公募になっていない状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

現状では、公募の約半数程度がゼロ、あるいは公募に重複して申し込む方もおり、非常に偏っている印象を持つのです。その辺は公募委員として願ひする本来の趣旨からしてどうなのか、とのイメージを持つのですが、現実的にそういう状況にあるのですか。私の認識が間違っておりますか。

行政経営課長

当初は重複を認めない形で行ってりましたが、なかなか集まらず緩めたところもあります。ただ、

様々な審議会があり、難しそうで、なかなか手を挙げない状況と考えております。

いずれ有識者会議からは、外部に審議会委員を募る制度があることで、よしとするべきではないかといった評価も頂いております。

宇佐見康人委員（分科員）

災害弱者への対応として、情報災害への対応をどうしていくかが、地域防災計画を読んでいて弱いと感じるのです。次期総合計画で、例えばSNSを活用した防災意識の向上や防災情報の発信強化、デジタル技術の活用による迅速化、効率化うんぬんと書いてはいるのですが、災害弱者——高齢者、子供、障害者など——は、触れる機会が圧倒的に少ないし、大規模な災害が起きたときには、一般的に犠牲になりやすい。死亡リスクも高い中で、そこへアプローチをもう少し重点的に行っていかなければならないのが1点。

もう一点は、能登半島地震のときもそうだったのですが、体制が整うまでボランティアは遠慮してくださいといった情報が、一部の人たちの曲解によって、「ボランティアは来るなど言っている」などという情報が広がった。いわゆる情報災害への対応も、今後はしっかり検討していかなければならないと思いますが、どうですか。

総合防災課長

1点目の災害弱者へのアプローチは、防災意識の向上など対象者が様々ある中で、それぞれに行き届く媒体を考えなければならぬと思っております。SNSであれば若者には届きますが、災害弱者には、なかなか届きにくい場面もあるため、例えば紙媒体など、あらゆる可能性を考える必要があると思っております。また、災害弱者には別途事業があり、個別避難計画で、社協など地区の方が一緒に見守りながら避難する計画も、現在進めております。モデル事業として今、男鹿地区で進めているのですが、全県で進んでいくように取り組んでまいりたいと思っております。

もう一点、情報災害で、誤った情報が一般的に広く浸透していくことが一つの課題として認識されておりますが、どういった情報が正しく伝わるかにも注視しながら、市町村と一緒に被災者支援に寄り添っていける形で取り組んでいきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

そういったことをいかに計画に反映させていくかをお伺いしたつもりですが……。災害弱者の個別避難計画や避難確保計画は総括で何回も取り上げてきたのですが、各市町村でバラツキがある。進んでいる市町村もあれば、まだ対応できていない市町村もある。県の計画ですので、住んでいる市町村で対応が、まちまちなのは、いかがなものかと思っております。

計画にも反映させていくべき時期に来ているのではないかと。是非、検討いただければと思います、いかがですか。

総合防災課長

市町村で、バラツキがあるのは私どもも認識しており、今年は全25市町村を訪問し、市町村の課題等を踏まえながら意見交換をしています。そういった中で、災害弱者の個別避難計画など、全県がひとしく同じ形で進めていけるように今後も取り組んでいきたいと思っておりますし、こういった形で計画に反映できるかは現時点では分かりませんが、そういった視点でも検討してまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

避難確保計画までは及ばない地域の高齢者も——私の町内であれば、どこに誰が住んでいて、何人家族かは町内会長や班長が把握し、大規模な災害が発生した際は青年会で対応しましょうね、と言っているのです。一方で、少し離れた町内の人たちに、避難のときにどうするのですかと聞くと、どこに誰が住んでいるのか、ある程度しか把握していなくて、災害が発生したときに誰と連絡を取らなければならないのかや、高齢者が住んではいるが、身内が誰かは全然、把握していなかったところが、まだまだあります。

一方で、地域とのつながりが弱いせいなのか分からないのですが、情報を出したくないと言われてしまうそうです。今、特殊詐欺があるため、地域同士でも信頼関係を結びづらい時代かとは思いますが、万が一の災害時のためにも、市町村単位の話になってしまうかもしれないが、是非その辺は県が音頭をとって——行政側がいきなりそこまで助けに行くことは現実的に不可能なため、まずは自分で命を守る、地域共助で命を守ってもらうことを中心に、もう少し普及していただきたいと思っておりますが、考え方をお聞かせください。

総合防災課長

委員おっしゃるとおり、地域コミュニティの衰退に伴い、地域の結びつきが弱いことは十分認識しています。進んでいる地区は自主防災組織で、地区や自治会単位で結びつきを求め、任意の組織ではありますが、避難者の連絡先を確保する取組を進めております。そこでも問題となったのは、個人情報、なかなか出したがらない、あるいは自主防災組織まで結びつかなくて、地域の結びつきが弱いところもあります。そういったところへは、現行も続けている取組ではありますが、県の防災アドバイザーが地区に入り込み、できるだけ地域の結びつきによって自主防災組織などの設立まで結びつく意識醸成に取り組んでおります。そういった視点を今後の次期計画にも反映させていけるよう取り組んでいきたいと

思っております。

石田寛委員（分科員）

ボランティア休暇についてお聞きします。

この前の本会議では、今年の4月から対象を広げたと答弁しております。漏れ伝わってきた話だと、9月12日に人事課から、地域で伝統のお祭りをされる場合も対象にしていくという文書が出たと聞いております。実際はどうか、もう少し詳しく教えてほしいのです。

人事課長

もともとは人事委員会規則、それから人事委員会の運用通知で定められている内容であります。観光振興も対象にするとのことですが、詳細の周知が至らなかったため、改めて一般質問の答弁が終わった後、全庁に掲示板で周知をしたのが実態であります。

石田寛委員（分科員）

うまく伝わっていなかったこともあって、4月まで遡って対象になる場合も申し出てください、となるのですか。

人事課長

周知が至らなかった点もあったため、対象になるものかどうかは個別に相談を頂いて、県指定、国指定の文化財の祭りであれば、おおむね認める方向になると思いますが、実態をしっかりとお聞きした上で、遡って適用するかを判断したいものです。

石田寛委員（分科員）

判断は大変難しいと思うが、検討委員会のようなものはあるのですか。

人事課長

そういった組織はありませんが、指定されている祭りなどは当然、把握しており、それに該当するか、そういった活動で参加するも確認しなければなりません。安易に認める休暇ではないため、そういった作業が必要になります。

石田寛委員（分科員）

いずれ町内会が解散する場所も出るぐらいに、成り手がいない時代に入っている。災害ボランティアや地域の伝統行事も、できるだけ率先して県庁職員が参加することによって、地域の方も応援する動きが出てくる可能性もあると思います。柔軟に対応して、地域の事業が衰退しないようにしていただきたいと要望しておきます。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、総務部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

再開は、午後2時55分とします。

午後 2 時 4 3 分 休憩

午後 2 時 5 3 分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

企画振興部長	笠井	潤
企画振興部次長（兼）	デジタル化統括監	
	小松	鋼紀
総合政策課長	清水	康成
総合政策課マーケティング戦略室長		
	馬場	俊行
市町村課長	萩原	圭
デジタル政策推進課長		
	長岐	健
調査統計課長	佐々木	亨
国際課長	門脇	薫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。
初めに、執行部説明者の紹介をお願いします。

企画振興部長

【馬場マーケティング戦略室長を紹介】

委員長（会長）

次に、企画振興部関係の議案に関する審査を行います。

議案第 173 号、議案第 174 号及び議案第 181 号、以上 3 件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第 167 号のうち、企画振興部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

マーケティング戦略室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

市町村課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

デジタル政策推進課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。
ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

なお、質疑は、要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔にお願いします。

宇佐見康人委員（分科員）

マーケティングに関しては 7 月から行って、今回も外部アドバイザーを招聘しますし、調査・分析ツールの導入も、これから本格的に行っていくと思いますが、外部アドバイザーや分析ツールを導入した上で、将来的にどういう方向で進めていくのか、考えがあればお聞かせください。

総合政策課マーケティング戦略室長

まず 7 月に 2 名のアドバイザーをお招きし、今回、さらに SNS アドバイザーを追加し、徐々に体制の強化充実を図っております。

長期的な目標としては、今後マーケティングの思考や知識を職員に浸透させ、施策の精度を一層高めていく。また、そういった状況が全庁的に広まっていくのが将来像となるかと思っております。その結果、施策の精度が高まり、様々な成果が出ることになると思いますが、成果は今、策定中の総合計画の指標等にも対応してくるものと思っており、将来像としては、そういった部分を考えて取り組んでおります。

宇佐見康人委員（分科員）

その上で、外部アドバイザーを今回 SNS で招聘する予定ではいるのですが、任期はいつまでですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今回、新たに追加する SNS アドバイザーは、まずは年度内で今、調整をさせていただいており、予算も年度内で計上しているものです。

宇佐見康人委員（分科員）

では、今年度に外部アドバイザーを招聘し、SNS マーケティングのスキルなどの肝の部分を一誰が吸収していくかは別問題——残り半年間で行っていくのですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今いる 2 名のアドバイザーからも、SNS は大変重要な情報発信ツールであり、早急に強化する必要があると御意見を頂いており、まずは職員の知見を高めていくため今、県庁に存在しているアカウントを中心に、この半年間でできることから改善、アドバイスを頂く予定としております。

宇佐見康人委員（分科員）

次に、調査・分析ツールはソフトバンク、グーグルと協定を結んでおりますが、データ自体はそれが大本になるのですか。使うデータは、グーグルとソフトバンクのデータが中心になるのですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

最終的にこういった形で業者にお願いするかは、今後、契約手続で決まりますが、現時点で人流ある

いは検索データの分析のツールとして、存在しているものにはソフトバンクグループのサービスもあるとは承知しています

宇佐見康人委員（分科員）

どのツールを使うか分からない中で、国はRESASを行っているし、グーグルトレンドも課金すれば、かなりの精度で、どういう検索が、どの地域で、何時にと、使えるわけですね。比較的安価でできる、かつかなり有効なツールを使わずに、予算を掛けてあえてこちらを使わなければいけない……。使うツールが分からないからというのとは違うと思いますが、具体的にどういうのを使うのかを知りたいです。

総合政策課マーケティング戦略室長

使うツール自体は、もちろん想定を置いて予算を計上しています。想定としては、ソフトバンクグループのサービスが入ってくると、先ほどお答え申し上げております。

その上で、類似ツールとの違いや、今回、導入する意義は、まず検索データから申しますと、ダイレクトに県民や県外の方のニーズを把握するため、検索データの分析ツールはマーケティングの基礎として重要ではないかといった御助言をアドバイザーから頂いており、導入を検討しているものです。

また、人流は、類似のものとの違いとしては、分析のメッシュという言い方をしますが、分析の精度の細かさやデータの即時性です。一番早いと前日のデータがとれます。マーケティングを取り巻く環境はすぐが変わっていくため、できるだけきめ細やかに、また時間的にもラグが生じない形で収集、分析し生かしていく観点で今回、検討しているものです。

宇佐見康人委員（分科員）

人流データに含まれるものとして、例えばバーコード決済だったら、データもとれるわけではないですか。ソフトバンクであれば、どこのエリアで、どの年齢層が、どれぐらい使ったかも検索できると思いますが、人流データに使う金額は含まれていなかったと思います。そこも含めたほうがいいと思いますが、いかがですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

人流データ自体は、スマートフォンのアプリなどから位置情報をとる仕組みになっている関係上、幾ら使って、どういうものを買ったかのデータがどこまでとれるかは、限界があると思っております。検索データなどは、まさにこういったものを買おうというニーズがダイレクトに、購買行動に至るまでの過程として表れるため、そこが強みでもあります。人流また検索データ、いずれもうまく活用しながら取組を進めていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

仮にソフトバンクのツールを使うとすれば、ソフトバンクグループでペイペイを使ったデータを別でとれるし、Tポイントのデータもあるわけです。それも活用したほうがいいとの趣旨での質問です。

総合政策課マーケティング戦略室長

御指摘のソフトバンク関係もあるかと思えます。そういったデータは現時点で具体的にはないのですが、確かにマーケティングの非常に重要な活用できるデータにはなろうかと思っているため、御意見も踏まえて議論していきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

調査・分析ツールが使える期間は、いつぐらいまでですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

まずは今回の予算の範囲になろうかと思えますが、年度内はしっかりと活用していこうと考えております。その後、どういった運用にするかは、今年度の状況等を見ながら、継続するかも含めて考えることになろうかと思えます。

宇佐見康人委員（分科員）

では、考え方として、そのデータを買うのですか。ツールを導入するよりも、メーカーがとっているデータを県側で使わせてもらう考え方ですか。データの所有権はどちらになるのか。

総合政策課マーケティング戦略室長

導入するもの自体はツールで導入し、リースするパソコンにそのツールを入れて使う形になります。そのツールで、どんどんデータが更新といたしますか、蓄積をされていきます。数年前から前日のものまで、ツールと連動する形でデータが蓄積されていき、今回のサービスを導入すれば、そのデータを活用して分析することができます。

宇佐見康人委員（分科員）

行政でツールを導入して活用していくのは分かりました。行政でそのデータをツールとして見ることができ、取得できるデータであれば、オープンデータで県内の業者にも有効に活用してもらえばいいと思いますが、その点に関してはいかがですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

まさに公的な統計データ、オープンデータになっているものもありますし、RESAS等でもそういった統計データを活用することができると承知しています。今回のツールの強みは、即時性や、きめ細かな分析になるのですが、より大きな方針の決定や統計データを活用できる部分はうまく生かしながら、一方で今回のツールも活用しながら、いずれもしっかり進めていきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

マーケティング戦略室か、どこの課か忘れましたが、最近インスタの意見集約のアカウントがありま

すよね。あれは非常にいいと思います。我々も気軽にシェアしやすいし、若い人たちも食いつきやすいと思います。今回、外部アドバイザーも来て、よりブラッシュアップできると思いますが、ああいう若い人、県庁内でもできる人は、いると思いますし、ぶっちゃけた話をする、上司の顔色や意見を無視すれば、若手でもっといい使い方はできると思っています。是非、若手の皆さんに、より自由な発想で行っていただきたいと思っています。室長は28歳として、いかがですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

まさにSNSの分野は若者の間では行っている部分もありますし、実際、今いる2名のアドバイザーからも、SNSは是非、意欲のある職員が行ったほうが効果も上がるという御意見も頂いており、今後SNSアドバイザーに新たにきていただいた際には、そういった県庁内の意欲ある職員の取組などをしっかりサポートしていけるように考えてまいりたいと思っています。

武内伸文委員（分科員）

調査・分析ツールの内訳が使用料及び賃借料となっておりますが、使用料はイメージがつきますが、賃借料はどういったことですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

「使用料及び賃借料」と1つの項目で書いておりますが、この中にはPCの貸与なども含まれています。ツール自体は使用料になるかと思えます。

武内伸文委員（分科員）

ソフトウェアだけではなくて、ハードもセットで来たからですね。

では、パブリックリレーションズに関して、今回、事業で上がっております。これは外部に委託すると説明がありましたが、資料に書いているように想定する項目を選んで委託すると。その後、返ってきたターゲットが深掘りされたものを、今度は……。先ほどは総合計画とおっしゃっていましたが、少し具体的に教えていただければイメージが湧きやすいのですが。

総合政策課マーケティング戦略室長

今回のパブリックリレーションズの推進で想定しているコンテンツは、幅広いものが候補になるかと考えております。一番イメージしやすいものとしては、観光や移住、食や暮らしが1つあると思っています。こうした情報を幅広く投げかけ、ターゲットといえますか、発信された情報への反応をしっかりと分析して、先ほどの検索データの分析ツールや、PR会社自身が分析をする部分もあるかと思えます。そうした分析結果を踏まえ、例えば観光で実はこういうニーズがあった、移住でこういうところがネックになっていた、と個別施策のターゲットの掘

り起こしに生かすことを想定しています。

武内伸文委員（分科員）

ある程度、分野を決めた上でこちらから確認するというよりは、この項目に関してはこういったターゲットがあるよと、答えを頂くイメージですね。

総合政策課マーケティング戦略室長

ターゲット掘り起こしの点で言えば、まさに委員おっしゃられたとおり、どれほどヒットするか分からないものも含めて反応を分析することになるかと思っています。

武内伸文委員（分科員）

図を見ると、分析ツール等を含めて各課が活用するイメージもありますが、マーケティング戦略室と、ほかの課がどのように関わるのですか。調査・分析ツールは各課が使う形ですか。マーケティング戦略室とそれぞれの課がどういった役割分担でそれを行うことによって、その先、スキルとして残っていくのか。その関係を教えてもらえますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

各課で行う部分もあれば、マーケティング戦略室でサポートする部分もあるかと思っています。まず先ほどのツールの導入に当たっては、しっかり研修等を行って、各部局でも活用できる形で導入していきたいと思っています。各部局でしっかりツールを活用し分析等もできるようになる過程においては、マーケティング戦略室もしっかりサポートに入り、パブリックリレーションズの結果分析に当たっても、マーケティング戦略室のアドバイザーの御意見を頂きながら分析をする部分もあるかと思えます。その結果を、個別の部局にフィードバックすることも想定していますし、一方でしっかり施策に生かす意味で現場の部局においてもツールなどを活用しながら、自分たちでも分析していく、両にらみで考えております。

石田寛委員（分科員）

マーケティング戦略推進事業は県内企業の参加ができる部分はありますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

例えば、パブリックリレーションズ推進事業は、基本的に企画提案競技で業者を選定することを考えており、もちろん県内企業も手を挙げていただくことができるものとなっております。

石田寛委員（分科員）

昨日、商工会の集まりがあって、県外から来られて秋田で起業した3人のお話を聞く機会がありました。県外から来て秋田に住んで初めて、秋田の良さがよく分かるという話でした。よって、県外から来た3名がアドバイザーで——この前、アドバイザーの講演を聞いた県庁のある職員からは、目新しい話は全然なかったとの声が私に届いております。私か

らすれば、これまでも県庁職員がマーケティング手法で、いろいろ行ってきているため、目新しい話はなかったと思った。でも知事の考えで始めたものにはイロハがあり、まず基礎的なお話があって、これから中級、上級と講演の内容もレベルアップしていくのではないかと職員には話したが——県議会議員のほとんどが、起業した3人のお話を聞いてきました。都会で秋田に目が向いていない人に声をかけることにお金を掛けるよりも、県外から来て秋田に住んでいる方が、秋田から出ていかないようにするためにお金を掛けたほうが効果が上がりますよと、お話をしていたのです。秋田に来て秋田の良さを知って秋田で起業し、既に秋田に住んでいるわけですが、移住、定住の支援策が何もなかったと。僕らが秋田に来て生活し、また県外に行かなくてもいい、移住、定住支援策と同じ支援策があれば起業がもっとしやすかった、という話でした。

そういう意味で、マーケティングも分かるが、秋田に来て頑張っている方は県の応援が足りない部分、いい部分をいっぱい知っていると、昨日、話をされたのです。その点、どう思いますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

ただいまお話のあった移住は、まさにマーケティング手法の活用を特に進めていかなければならない重要な分野であると思っております。

アドバイザーの御意見も頂きながら、移住後の支援も含めてになるろうかと思いますが、全体像を整理しており、その全体像を整理した上で、どういったことに取り組んでいけるかを、まさにアドバイザーも含めて議論しております。今、頂いた御意見も踏まえて議論を進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

アドバイザーは、全国や世界分野での成功例を持ってアドバイスをしてくると思いますが、秋田に住んで何十年にもなると、空気や水のようなもので、良さが、なかなか理解できないと。だが、秋田に来て5年や10年の方は、秋田の良さを鋭く感じて、もう秋田から離れたくないと。私はアドバイザーは否定しないが、秋田に来て、秋田から離れたくなくて起業した方の意見が、物すごく大切なように思うのです。そこにも手を伸ばして意見を聞く、そしてなぜ秋田に来て20代、30代で起業し、成功しているのか、もっと分析する必要があるのではないかと思います。だから、あなたの分野ではないが、定住の関係からすれば、東京23区で秋田から出て行かれた方をターゲットにと、どうもおかしいのですよね。九州、北海道からでも秋田に行ってみたいと思うプランを作る方が、なぜ秋田に来て頑張らなければならないか、生の声を持っていると思うのです。そこをもう少し考えていただきたいのですが、いか

がですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

現在マーケティング戦略室も関わりながら、秋田県出身の首都圏在住者を対象に交流イベントなどを行い、何がネックで移住に踏み切れないか、生の声を頂いております。その声を聞く対象は、いろいろなターゲットが考えられるかと思っており、現に交流イベントの取組なども進めております。引き続き、今、頂いた御意見も踏まえ取組を進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

しつこいが、秋田に住んでいない方に秋田を語ってもらうのは難儀な話です。県外から秋田に来て暮らし——我々からすれば、県外からお客さんが来れば、観光地に連れていきたいとなるが、秋田に来て初めて秋田を知った方は、観光地以外にこんなところがある、あんなところもある、知らなかった食べ物がある、と全く発想が違うため、新商品の開発ができるわけです。県外で生活している人が秋田の新商品を開発できるわけがないのです。これは、物や観光もそうです。そこをもう少し考えていただきたいのです。

もう一つ言わせてもらえれば、県庁の機構も私はマーケティングしてほしいのです。ワンストップではないのです。例えば高齢者の対策は3つの部にまたがっている問題があるのです。職員は同じ屋根の下にいるからいいが、全国で6番目に広い面積にいる県民が県庁に用事があるときに、例えば高齢者問題で3つの部にまたがっていたら、どこへ行ったらいいか分からない。ワンストップで行けるような県庁の機構改革もマーケティングしてほしいのですが、いかがですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

まずマーケティングに取り組んでいる部分としては、マーケティング手法の活用が特に期待される分野で、できるところから始めております。分かりやすい部分では、移住や観光分野から始めております。マーケティング手法は、いろいろな分野に活用ができるように研修でも教えていただいておりますし、我々もそのように考えており、まずは今、取り組んでいる移住や観光が喫緊の課題になるろうかと思いません。今後、職員にもマーケティング思考が浸透していくと期待しており、そうした中でマーケティングをどの分野で活用していけるかも、しっかり議論をしていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

マーケティングを進め、観光や暮らしなど、いろいろな分野に分かれて秋田をもっと前面に出し、人口問題も含めて交流人口を増やし活性化させていきたいのは分かるが、今の県庁組織が県民に伝えられ

る組織になっているかが、もっと問題ではないか。そういう意味で私は言っているのです。幾らマーケティングが進んで注目されていっても、県庁組織が本当に県民に応える機構になっているのか。そこから始めてもらいたい。よろしいですか。

企画振興部長

県民目線、県民の満足度向上のために、やはりマーケティングを取り入れていこうと思っており、全体に関わることで、併せて行っていきたいと思えます。

石田寛委員（分科員）

情報基盤システム再構築事業は、委託先が3社出ておりますが、これまでの継続ですか。

デジタル政策推進課長

全て既存のベンダー業者となっております。

石田寛委員（分科員）

委託が金額的には安上がりとの理解でよろしいですか。

デジタル政策推進課長

それもありますし、これまでシステムを構築した業者であるため、ノウハウもあるほか、ここ以外はできないといった観点も入っております。

宇佐見康人委員（分科員）

再度マーケティングですが、将来的には外部アドバイザーのスキルを学んだ上で、県庁職員で回していくことを見据えての、今回の外部アドバイザーと理解してよろしいですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今後どのように県庁内でマーケティング思考が浸透していくかも非常に関わってくると思っており、まずは県庁内にマーケティング思考を浸透させていく必要がある状況です。当面はアドバイザーのアドバイスを受けながら、研修等を通じて行っていくと思っております。その後どういった形が望ましいかは、県庁内のマーケティング思考やマーケティング知識の浸透状況を考えながら、適切な形を考えたいと思っております。まずは全職員への研修を先月に行っただけでもあるため、しっかりアドバイザーと一緒に取組を進めていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

今のを整理すると、アドバイザーと一緒に残り半年間を走ってみて、またアドバイザーを雇うのか、県庁職員だけで回していくのか、その後のことはまた後で考えたいということですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

県庁の状況やアドバイザーとのやり取りを考えながら、次年度以降の進め方を検討することになると思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

会派内の意見として、将来的にはアドバイザーの

意見を県庁内でしっかり吸収した上で、県庁内でマーケティング思考やPR、広報戦略を回していけるようにしていくべきだろうとの声も一定数あります。そういった考えには、いかがお考えですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今回、新たに招聘したいと考えているSNSアドバイザーにも、SNSをこのように運用したらもっと良くなるといったことを、伴走支援の形で見ていただくことを考えており、アドバイスを受けて終わりではなくて、その過程で職員にも知見が増えていくことを期待しております。まさに職員の知見自体を高めていくことも見据え、今回アドバイザーを招聘したいと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、企画振興部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、企画振興部関係の請願に関する審査を行います。

請願一覧表により審査を行います。

しおりの12番、請願一覧表の11ページをお開きください。

新規の請願であります、請願第20号「北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書の提出について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

国際課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第20号について、質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、企画振興部関係の請願に関する審査を終了します。

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日、午前10時から委員会及び分科会を開き、議会事務局、人事会委員会事務局関係の審査を行います。

なお、企画振興部関係の続きの審査については、議会事務局、人事会委員会事務局関係の審査終了後に行います。

散会します。

午後3時47分 散会

令和7年9月19日（金曜日）

本日の会議案件

- 1 議会事務局及び人事委員会事務局関係の付託案件以外の所管事項（質疑）
- 2 企画振興部関係の付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第167号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（あきた未来創造部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第175号
秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）
- 5 請願第18号
「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について
（現況説明・質疑）
- 6 陳情第3号
選択的夫婦別姓について
（質疑）
- 7 あきた未来創造部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内伸文	
委員（分科員）	北林丈正	
委員（分科員）	佐藤信喜	
委員（分科員）	宇佐見康人	
委員（分科員）	佐藤正一郎	
委員（分科員）	石田寛	

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	高田寛之

会議の概要

午前9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
---------	----	---

副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田寛

説明者

議会事務局長	村田詠吾
議会事務局次長	石川至
総務課長	渡辺明
議事調査課長	高橋央
人事委員会事務局長	橋本裕巳
職員課長	柏倉誠

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、議会事務局及び人事委員会事務局関係の議案、請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

質疑は、各課一括して行います。

なお、質疑は、要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔にお願いします。

質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、議会事務局及び人事委員会事務局関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

再開は午前10時5分とします。

午前 9時59分 休憩

午前10時 1分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内伸文	
委員（分科員）	北林丈正	
委員（分科員）	佐藤信喜	
委員（分科員）	宇佐見康人	
委員（分科員）	佐藤正一郎	
委員（分科員）	石田寛	

説明者

企画振興部長	笠井潤
企画振興部次長（兼）	デジタル化統括監 小松鋼紀
総合政策課長	清水康成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬場俊行

市町村課長	萩原	圭
デジタル政策推進課長		
	長岐	健
調査統計課長	佐々木	亨
国際課長	門脇	薫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

企画振興部関係の陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

総合政策課長

【共通資料「令和7年度政策等評価の実施状況について」、「次期総合計画の骨子案について」により説明】

市町村課長

【提出資料「行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和6年度の評価について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

宇佐見康人委員（分科員）

次期総合計画の策定ですが、PR動画はいつぐらいから公開されるのですか。

総合政策課長

PR動画の作成は、現在、業者の選定作業をしており、今後、素案の策定については、いったん事前のPR的な動画が作成できるかと考えております。その後、案として策定した後に、計画全体をPRする動画も併せて策定したいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

そういう動画を見て、より多くの人が意見を出しやすい環境、声を届けられる仕組みづくりが重要と思います。素案、案が出来てしまうと、そういう意見が来ても思い切って変えることが難しくなってくると思っている。素案、案を作成する前に、より関わってもらえる取組——インスタで意見集約などは行っておりますが、より広くできる仕組みも必要と思いますが、いかがですか。

総合政策課長

現在、当課ではInstagramを活用しながら意見募集を図っております。

お話があった動画作成等の作業を早めに進めることによって、より素案、案の策定に反映できる形で意見の募集等を行ってまいりたいと考えます。

宇佐見康人委員（分科員）

骨子案の2ページ、基本理念に、寛容、挑戦、安心とあります。安心だと、福祉になると思いますが、具体的に安心とは何を指すのか、どういうものをイメージしているのかをお知らせください。

総合政策課長

資料では、基本理念の横の「目指す姿」にも少し記載しています。例えば秋田県に住むことに不安がなく、心穏やかに過ごすことができる、あるいはこの先もずっと住み続けていきたい、そういった福祉以外の全体の生活環境の部分としても、安心しながら暮らしていけることをイメージしたものです。

宇佐見康人委員（分科員）

不安なくというのは非常に重要なことだと思います。一方で、先日の加賀屋議員の一般質問でもありましたが、医師の確保や偏在——全体では充足していても偏在しているのは課題と思いますし、最近では整形外科医が非常に多く、小児科や産婦人科の医師がいないと。自分も6月の一般質問で、助産師や産婦人科の医師が明らかに高齢化し、減少もしていることで、若い人たちがこれから子供を産もうとなったときに、県の施策としてはタクシーを出します、前から泊まります、と答弁は来ますが、では皆さんのお子さんやパートナーに、タクシーが出るから安心だよねと言う人がどれぐらいいるかは、非常に重要なことだと思います。前の日から宿泊できるから安心だよねと言う人なんて、いないと思います。そういう細かい部分へ、より気を配れる施策や計画が本当に安心感を与えます。計画を立てて取り組んでいくことが、さらに重要ではありますが、まずは計画でそういったことを示していく姿勢は重要と思いますが、そこに関してはいかがですか。

総合政策課長

医師の状況、医療体制は、政策5に記載しております。また、医師の偏在は克服すべき課題であると考え、現状にも記載しております。方向性でも、例えば人口減少でも持続可能な医療提供体制について、より具体的なことを示していけるかと思っているため、委員の御指摘部分——所管は健康福祉部になると思います——を共有しながら、より具体的な姿が示せるように対応してまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

健康福祉部から、この後、具体的な計画が上がってくると思いますが、計画は計画として、すばらしいものが上がってきたらいいと期待はしております。医師会からの話も十分加味するとなると、持続可能な医療体制を整えて——自分もどっちかといったら、それは賛成ではありません——より集約化して症例を見られるようにしていくことや、県外の事例でいくと、医師会から産婦人科や小児科の発言権が比較的弱く、なかなか反映されないといった話もよ

く聞きます。よって、中にいる人たちが作ってきた計画を客観的に見て審査できるのは、企画振興部の方たちが中心になると思うため——自分の娘は今10歳です——10年後、20年後に子供をいざ産みますとなったときに、秋田市でしか産めない状況は、何としても避けなければならない。今から手を打っておかないと解決なんて絶対にできませんので、そういった視点を持って計画に反映させるよう、企画振興部からも意見を是非、出していただければと思います。いかがですか。

総合政策課長

今後、素案を策定していく段階においては、各部局と当部、当課で、いろいろと議論しながら、どういった記載をしていくかを詰めてまいります。この中で、委員おっしゃられたことには留意しながら、県民目線、県民主体の計画であることが大事とっておりますし、どこに行っても県民が自分らしく安心して生活できる環境も大事とされているため、そういったことが計画に記載できるように、しっかり検討します。

北林丈正委員（分科員）

社会減を減らす、最重要ミッションが書かれており、数字は1,000人台との表現です。1,000人台は1,000人から1,999人までと約2倍の幅があるわけです。なぜこういう紛らわしい表現にしたのか、部内で話題になったことはありませんか。

総合政策課長

社会減1,000人台までの縮減は、知事が選挙のときに公約として掲げてあり、これを政策、計画としても実現を図っていくため、いったん現状として記載しています。今後4年間の計画で、どれくらい社会減の縮減を達成できるか、どこまで具体的な数値を示せるかは今後の検討になりますが、いずれ社会減に向けた取組はパッケージとして示していくため、具体的な対応を示しながら、次の素案の段階では、もう少し取組を含めて具体的なものを示せればと考えております。

北林丈正委員（分科員）

今後、1,999人か1,500人かをもう少し具体的に示していくのですか。

総合政策課長

現時点で、人数をどこまで具体的に示せるかは、まだ明確にお答えできる状況ではないのですが、取組の点は、どういったことを行っていくかをしっかり整理しながら示してまいりたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

いずれ県民がパッと見れば、1,000人台といえれば1,000人と直感的に思うと思うのです。ですから、最重要課題だと一番力を入れて行っていくためにマーケティング戦略室を設けて行っていくわ

けですから、その辺はできるだけ分かりやすい形で示したほうが良いと思うため、よろしく申し上げます。

総合政策課長

こういった具体的な取組を含め、より県民にしっかりと伝わるように、分かりやすい形で作成及び記載に努めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

総合計画の骨子案、非常に分かりやすいものとは思いますが、ただ、重要ミッションを1,000人台にしていることが、本当にこういうもので実現していけるのか不安があり、知事もお話ししているように、1,000人台を目指すためにはどういった形で目指すかの精緻化が、もっと必要ではないかと思えます。例えば社会増と社会減の部分で、どのぐらいを目指していくのかや、その予備軍である関係人口でどのぐらいを目指していくのかをKPIにしながら4年間を回していかないと、PDCAも回っていかないと、対策も打てないと思えます。これは骨子ですが、今後の素案でどのぐらい細かい部分まで行うのかを教えてくださいませんか。

総合政策課長

今後、策定する素案の段階では今、委員おっしゃられた社会減縮減に向けた取組で流出を減らす取組、移住、定住を増やしていく取組といった両面の対応も必要と思っております。加えて、基盤となる社会の取組も必要と思っております。これらをパッケージ化して表していますが、施策等をよりまとめた形で素案の段階でお示ししながら、具体的な取組の姿として表せればと思っております。

今後、素案の作成に向けて各部局とも意見交換しながら、具体的な取組は整理してまいります。

武内伸文委員（分科員）

実際に社会減、社会増で、高卒、大卒、県内大卒、県外大卒の方がどうか、そしてどこに就職をするかは、業界ごとに様々な指標をとれると思えます。例えば技術専門学校がどのぐらい社会増に寄与しているか、もしくは社会減対策に寄与しているか、そう考えていくと、年齢だけではなく、業界ごとに今どういう状況で人が足りていない、そしてそういったものへの対策として、どのぐらいを目指していくのかなど、より細かくなっていきます。そうすると、政策の上で、それを把握するのか、それとも総合計画のレベルで、ある程度、より細かい想定をしながら目標を目指していくのかは、毛色が違ってくると思えます。施策が8つあって、その中で人口減少、もしくは将来の人口に関連するものはこの項目です、と全ての計画が1,000人台を目指すためのものでないことは分かっているため、そこに関しては、「この部分はこれを捉えながら4年間回して

いきますよ」というぐらい、直接関係するもの、もしくは間接まで、その辺を目立たせて、それを追っていったほうが、知事が言う精緻化、解像度を高めた政策につながっていくのではないかと思います、その辺はいかがですか。

総合政策課長

人口減の取組をまとめて、その数値でKPIを整理しながら、我々としても取組自体を社会減抑制に向けた施策としてパッケージで考えております。この中で各部局で人口減に直接効果があるもの、間接的に効果があるものをまとめ、KPIなども設定しながら、より具体的な形で打ち出して、社会減抑制に向けた取組をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

骨子の考え方として、人口の社会減1,000人台を目指す上で、それを目指すのではなくて、どういう社会であったらそれを目指すかです。人口減においてもあるべき社会——骨子案には「人口減少の抑制」を展開しながら、「人口減少下における地域の活性化」といった表現をしています、どういう社会だから人がここに残りたと思うかが、まず明示されること。それが、資料の左下の部分か、もしくはもう少しそれを明確化して、こういう社会を目指して人口減抑制を目指すかと定義されるのか、お聞きします。

総合政策課長

人口減少下での社会の在り方は、現時点で具体的な姿を描くイメージまでは正直、私としてはまだ思いが至っておりませんでした。持続可能な秋田の姿として、各施策、政策の連動によって実現していくことを描いていきたいと考えているのですが、人口減少下における具体的な社会の姿を描いていくかは、今後、検討してまいりたいと思います。

2040年の秋田の将来像を描いていきたいと思っており、この中で人口減少下においても、例えば県民が豊かに安心して暮らしている、そんな社会を具体的な形で描いていければとは思っております。

武内伸文委員（分科員）

表現が曖昧だったのですが……。1,000人台を目指すため、若者が残りたくなるもの、そこで働きたくなるものはどういうものか、直接的に人々がこういうまちだったら働きたい、住みたい、住み続けたいと思う部分を、より目標として細かくする。それはヒアリング等を通じてだと思いますが、結局数字を目指す上では、こういう社会だからここで働きたいというものがあるはずだと思うのです。そういったものを並行して行わない限り、ただ数字を目指すだと、なかなかできないと思うのです。でも、ここに魅力があるなど——それは企業の中身かもし

れない——を明示すべきではないか。将来の社会はありますが、人口減に直接的に関係する社会イメージ、社会の課題を明確にした上で変える、その結果いろいろな変化が起こると思います。そこまでは定義しないものですか。

総合政策課長

2040年は少し先の話なため、目指す姿の記載で具体像まで描くことができるかどうかは、今後、我々も素案の作成に向けて研究してまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

結局、最重要ミッションを1,000人台とし、人口減少問題の克服となっております。目標が1,000人台を目指すことだけだと、響く人、響かない人がある。1,000人台になったことによってどういう社会になるか、その後のイメージも併せて示すべきだと思うのです。ある程度の人口のパイが維持されることによって、経済がこのように回ることを示せば、人の数で影響する商売の方は、やはり安心ができる。あるいは、ある程度、人口減少がとどまることによってどういう効果があるかなど、「1,000人台を目指す」で終わらずに、その先も示したほうが分かりやすいのではないかなと思うのです。総合計画は人口減少を目指すだけのものではなく、その結果、秋田県がどうなるかまで示していただきたいと思いますが、お考えはどうですか。

総合政策課長

もちろん人口減少自体が大きなミッションですが、それによって持続可能な秋田が形成されることが、実現していくべき秋田の姿とも思っております。政策の3つの循環によって持続可能な秋田を築いていく形を示しているため、どの計画のどのパートで、そういった姿が描けるのかは、現状ではまだ申し上げられませんが、そういった姿を描くことも少し研究してまいります。

佐藤正一郎委員（分科員）

総合計画は県政運営の指針で、最上位の計画です。社会減を、ただ1,000人台にするのが一番重要だというのは、私はいかがなものかと思えます。確かに知事は選挙で公約に掲げ、人口減少問題に取り組む中で社会減を減らしていくことは、それはそれで1つのものであり、県政の最重要ではないかという感じがするのです。ですから、この4年間で県政をどういう方向に進めるかの、いろいろな方向性あって、その結果として社会減も抑制されてきたのだったら、それはそれでいいと思う。しかし、全体的な計画の最重要ミッションにこれが出てくるのはどうなのかとの印象を持ちます。武内委員からも意見ありましたが、総合計画は県政の基本的な、これから4年間の取り組む方向を定めるものであるため、

そういった印象を持ちました。

個々の施策は、それぞれの担当で知恵を絞って、いろいろな県の審議会等での意見も踏まえて、この後、内容は熟度を増していくと思いますが、全体的な印象として、そういう感じを持ったのです。今回、議会に示される前の段階で、幾つか審議会等の過程を踏んだ中で、そういう声は出なかったのですか。

総合政策課長

総合政策審議会では減少問題自体の対応、あるいは人口減少下における社会構築の両面の対応が必要と意見を頂いております。社会減1,000人台は、計画自体での大きな旗印といいますか、目指す姿という大きな目標的なものを描きたいことがあって掲げておりますが、もちろんこれのみを行うわけではありません。これを通じ、本県の長年の課題である人口減少問題の克服に向けた県の直接的な問題だけではなく、社会の様々なものを克服していくことも含めた形としての計画を作っていきたいと思っております。社会減1,000人台を最重要ミッションとは記載していますが、そのみを目指すわけではないといいますか、最終的には人口減少問題の拡幅、持続可能な秋田に向けた計画であるとの見せ方を、今後考えていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

現行の元気創造プランは具体的に政策の目標や項目があって、それに基づいて、いろいろな施策が展開されているため、そういった意味では非常に分かりやすい感じを持ちました。次の総合計画も、文言だけではなくて、次の夢が出てくるところもサブタイトル的に持っていったほうがいい気がする。この後、いろいろ審議を深めてもらいたいと思っております。

総合政策課長

現在、次期総合計画という名前で策定をしており、正式な名称ではありません。今後の検討で、県民に夢や明るさを伝え、感じていただける名称を検討してまいります。

石田寛委員（分科員）

私も社会減1,000人台がどうも引っかかっているのです。人口減少で自然減、生まれてくる子供が少ないわけだから、黙っていても1,000人に限りなく近づいていく計算もできる。1,000人を目標と言わなくたって、生まれてくる子供が少なくなっていくから、限りなく1,000人に近づいていく意味では、何か努力目標として、おかしな思っている。そこを数値的に研究したほうがいいです。そう思いませんか。私が生まれた年は4万8,000人生まれている。去年は3,500人だろう。それぐらいの推移で下がっているから、黙っていても1,000人に近づいていくと思っております。そういう意味で、佐藤委員が言ったように、

なじまない。もっとメリハリがあるものにするべきではないのかと思います。

総合政策課長

確かに中期的なことしていくと、そういった点までたどり着いてしまう可能性があるかと思いますが、いったんある程度の歯止めをかけていく必要があると。その中では、短期間でなるべく社会減を減らし、若い世代に秋田に残っていただいて、結果として——出生数の減少の傾向は避けられないかもしれないが——幾ばくかの歯止めがかかる形で持続可能な秋田を作ることにつながられないか、まずは4年間の短期間のミッションとして——社会減1,000人台は、決してすぐに到達できるものでもなく、ある程度チャレンジングな目標と考えているため、ここはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

知事の思いがあるから4年間の最重要ミッションとなっているが、最重要ミッションはやっぱ違う気がする。先ほども言ったように、今のままでも1,000人台に近づいていくわけです。県民に新総合発展計画と、知事が替わって新しい計画を出すときに、最重要ミッションが社会減1,000人台は、佐藤委員も言ったように、なじまないのではないかと。そこは、これから検討するわけだから、県民が喜ぶ、ああ、そうかと思えるような——知事は選挙のとき、人口問題を強く主張したから多分そういう思い入れがあったと思う。でも、知事になって、県民が今、一番望んでいるものが何かは、行政マンとしてあなた方が一番長く携わっているわけだから、知事との議論をもっと交わして、4年間の目標はどうだ、10年間の目標はどうだ、と内部でも議論してほしい。知事の思いだけではないと思う。知事の思いはそうか、でも自分たちが行ってきた中では今、県民が一番喜ぶのはこれではないか、という議論をしていかなければ、あなた方が今まで頑張ってきたものは何だったのかと。立場上苦しいだろうが、知事とあなた方で、もう少し議論していただきたい。年度内に発表するわけでしょう。

もう一つは、第2期あきた公共施設等総合管理計画です。令和8年3月末の公表になっているが、これは整合性がとれなければ駄目だと思う。昨日も総務部で議論したが、あまりにも人口減少を打ち出し過ぎて、あれも縮小する、これも縮小する、と公共施設の延べ床面積は、さらなる削減となっているわけです。これでは夢も希望もない。だから、新総合発展計画と公共施設等総合管理計画の整合性を持たせて、縮小はするが、あなた方が活躍できる、発表できる、活動できる場はしっかり作っていきますよ、といかにして県民が社会参加できるかでしょう。人口が減少したからといって、社会参加まで縮小して

は駄目です。要するに世の中が発展していけば、今まで閉じ籠もっていた人も出てくるようになるわけだから、県民の社会参加は人口減少とは関係ないのです。公共施設の総合管理計画は令和8年3月末の公表になっているため時間はあるわけだから、新総合発展計画の発表が先だとすれば、整合性を持たせるように、該当の部とよく連携して、もっと職員と議論するように進めてほしい。部長どうですか。

企画振興部長

総務部ともその辺はすり合わせていきますが、まず委員言われたように、人口が減った中でも活性化していける、住んでいける、楽しいと思っていける社会を作っていかなければならないと思ってるため、新しい計画でもそういう姿を見せていきますし、先ほど武内委員からもありましたが、こういう社会ならいいという直近4年の姿を見せつつ、その先も、どうなったらいいかを県民目線で、今まさにどうなったら県民が満足するかの視点で、委員言われた視点も考えながら計画を作っていきますので、よろしくをお願いします。

石田寛委員（分科員）

答弁は要らないが、職員ももっと声を出していただきたい。知事が就任の挨拶で、何でも言ってほしい、私はむっとしんない、と言っているわけだから、もっと職員も発言できる雰囲気職場を作っていたいただきたい。

武内伸文委員（分科員）

先ほど私が言った1,000人台を目指した後、人口減少克服のイメージですが、もちろんそれは知事が言っている持続可能な社会に通じるものと思っております。結局、今のコミュニティや防災、経済、福祉、サービスも、人口が減ったら危うくなるものが多いことへ、今1,000人台と言っているため、サステナブルな社会にするために、これを目指していることを、しっかり伝えるべきだとの意図で言ったものですので、そこを分かりやすく示していただければと思います。

総合政策課長

しっかりとその辺が県民に伝わる形で計画に記載してまいりたいと思います。

高橋豪委員（分科員）

今の武内委員の発言に尽きると思います。例えば大学生とワークショップを行って、将来2040年の姿はこうあるべき——2040年は15年後で、計画を4年間行っていく間に、こういう社会を目指したいと、どんどん進んでいくわけです。また、県民からも様々な意見を募集して、いろいろな要望が出ていると思います。そういうことをこの計画で4年間行って、こうするということがメインだと思っているため、是非そこを頑張っていたいただきたい。

また、前の計画と比較してどうなるのかの部分で、人口の社会減が1,000人台のほかにも、前回は賃金水準など、いろいろな数値目標を出す出さないで、かなり議論になったと記憶しています。次期計画に関しては、前回同様に、さらに細かな賃金に関する事なども盛り込んでいくものになっていくと理解してよろしいですか。

総合政策課長

現行のプランにおいては、選択・集中プロジェクトとあって、賃金水準の向上、カーボンニュートラル、デジタルを、少し特出した形で示しておりました。賃金水準の向上は、今回のプランでは特出しするのではなく、産業や農業、観光など、様々な分野での取組になってくるかと思っており、それぞれ記してまいりたいと考えております。

一方で、全体的な部分としての指標は、何らかの形で指標を掲げることを検討しています。指標の項目、目標値をどうするかは、今後の素案の段階にお示ししてまいりたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

前回、賃金に関しても、水準はこうあるべきとの話があればほど起きていて、前の計画が終わったから、それがなくなるのもどうかという感じもします。セットで考えていかなければならないのではないかと思いますので、いろいろな指標を細分化、積み上げた結果、こういう数値が達成できますよという指標を是非しっかり作ってもらいたい。よろしく申し上げます。

総合政策課長

賃金水準の向上は、新秋田元気創造プランが4年間で終了だから終わるわけではなくて、県としては引き続き、賃金水準の向上に向けて取り組んでいかなければならない課題と思います。その見せ方は、現行のプランとは少し変わってくる部分があるかもしれないかもしれませんが、しっかり引き続き取り組んでいくとともに、県民の賃金水準の向上につながるような、県内経済の活性化を図ることのできる指標は、今後、素案の策定に向けて少し見せ方を考えてまいりたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

ソフトバンク社とグーグル社との連携協定についてお伺いしたいのですが、具体的にこれは何を行っていくのですが。

デジタル政策推進課長

今年度からのチャットツール、グーグルワークスペース、コミュニケーションツールの全庁導入を機に、5月に連携協定を締結したわけですが、デジタル技術は、従来の硬直的な組織を変革し、柔軟性や適応力、イノベーションの見やすい文化を醸成するため——連携事項の1つ目にある新しい組織文化の

醸成に関する事項は、ソフトバンク社、グーグル社の、失敗を恐れないチャレンジ精神を取り入れる社風で、デジタル技術を通じてそういったマインドを県庁にも取り入れていきたいことが趣旨の一つです。デジタルツールがこれから様々変化する専門性をグーグル社、ソフトバンク社から、いろいろ提供いただき、全庁の取組や県民に広がる取組はウィン・ウィンの関係で、秋田県全体を活性化していきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

では、あくまでも県庁内部で活用していくための連携が中心ですか。

デジタル政策推進課長

庁内の取組もそうですが、県民サービス向上の視点もあって、協定を結んで以降、庁内から、いろいろな取組の相談があり、デジタルツールを使った取組の相談には県民サービスに寄与する事項もあるため、これから当初予算に向け、そういった事項を、どんどん取り入れていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

県民サービスとの答えが出たため、ありがたいと思ったのですが、経産省や総務省、デジ庁のレポートやDX動向などを読んでみると、自治体DXを進めていく上で行政側で、こういうサービスを始めました、住民の皆さん、使いやすいですよ、と新しいことを、どんどん行ったとしても、住民側のITリテラシーをそもそも高めておかないと、普及させることが、なかなかできない。そのレポートやDX動向レベルへの取組が各自治体はできていない。むしろ日本全体でそういう取組ができていない。

ただ、以前もお話しましたが、エストニアに視察に行った際に、あっちは逆で、国民自体がITリテラシーが高く、例えばデータの所有権は私たちだよねというのがあから、行政のデジタルに積極的にアクセスもできております。

もう一点は、地方ほどデジタルの恩恵は受けやすいため、人口減少が一番進んでいる秋田県だからこそ、他県の動向などを気にせずに先進的な取組を行っていかないと、普及は、なかなか難しいのかなと。秋田市中心部より離れたところに行くと、まだスマホを持ったことがない、スマホを持っているが、家ではWi-Fiでないとつながらないところもあります。そういった環境整備もソフトバンクやグーグルなどと一緒に進めていくこともできるため、全体的な視点を持って住民サービス向上に向けた取組を、協定を基に進めていただきたいのですが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

前回も話が出たアナログ体質の部分が、まさに該当するかと思います。当課としては、10月はデジ

タル月間で、Let'sコネクト事業で最新のデジタルの状況を普及する展示会を大館市、秋田市、横手市の秋田ふるさと村で実施します。それも含めて、例えばDX展示会は9月3日に市町村を対象に開催したわけですが、そういった中でも事業者——今回はテックイベントとして開催し、いろいろな提案がありました。市町村に広げることもそうですし、当課で行う、いろいろな事業で県民普及も含めてこれから活動してまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

行政で自治体DXを進めていく上で、今までITやネット環境に触れる機会がなかった人、触れてこなかった人が、より恩恵を強く受けられるため、そういった人たちに、いかにアクセスして理解してもらうか、触ってもらう環境を整えていくかは、より重要になってきます。よって、各市町村でソフトバンクやNTTドコモでスマホ教室などを行っておりますが、どこまで介入していいかの問題は別として、県から積極的にアクセスをして、秋田県のネット環境やスマホ環境が100%に限りなく近づける取組をした上で是非、自治体DXも進めていただきたいのですが、取組状況お聞かせください。

デジタル政策推進課長

まずは、高齢者のデジタルデバインドは、県内各地、市町村がかなり頑張ってくれているのですが、まだできていない市町村も県が率先して行うこととしていますし、携帯を持ったことがない、スマホに触ったことがない方もおります。さらにLINEの詳しい部分やフェイスブック、ソーシャルな部分も含めた高度な部分も用意しており、そういった部分に県民が集う形をこれからとり、今後も進めてまいりたいと考えております。

なお、全体のデジタルデバインド以外の対策で5G、これからは6Gへ行くわけですが、秋田県は地理的状况もあって、全国に比べて低い状況ですが、そういった部分は知事会や国に要望し、どこでもつながることを理想として、要望活動にも努めてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

その要望で是非、行っていただきたいのは、総務省、デジ庁、経産省だと思いますが、首都圏はどこでも電波が届くし、高速の回線につながるのです。整備を優先的に5G、6G——第6世代を進めても、恩恵は低いわけではないですか。よって、地方にもっと目を向けてくれとの要望でない、あの人たちは、なかなか理解してくれない。まず人口が多いところでモデル的に、と平気で言うのです。けれども、人口が少ないところでないと本当に意味がないのです。そういうところに恩恵があることを、ソフトバンクのマインドに変更した後に行って、熱っぽく語

っていただければと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

知事会でそういった視点で、5G、5Gビヨンドも含めて、実証モデル地区を地方にも広げてほしいとの要望があって、県の要望にも具体的に秋田県の地理的優位性——豊かな自然、いろいろな地理的条件——を前面に出して、これから要望してまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

資料1、政策等評価に関して、細かい部分までは聞きませんが、全体的にC評価以下であるのが気になります。全体的に低評価になっているのは、指標の作り方、もしくは政策——この低評価をどう受け止めていращやいますか。

総合政策課長

今回、E評価が1つ増えてしまった、それからCからDに下がってしまったものがあります。それぞれ下がってしまった原因等があり、実績が上がらなかった部分、外的要因、例えば事業承継に関するところは国の方針変更により、計画策定に向けてのハードルが上がってしまい、結果として伸びなかったこともあるため、県としての取組によるものか外的要因か、様々な分析が必要と思っております。

各部局においては、施策評価の段階で分析を評価調書に記しているため、それをベースに今後の対応は行っていくものと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今後、決算審査でやるべきことかもしれませんが、これを受けて何を改善するか、そして来年度当初に何を予算計上するかのサイクルだと思うので、しっかりと示していただきたいと思ひますし、政策評価の段階では、分かりやすく改善策が示されたらいいと思ひますが、そういう資料が出るのでしたか。

総合政策課長

政策評価の報告書には……。各施策段階において課題や今後の対応方針は報告書でしっかりと記載し、それを県民にもお示ししています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、企画振興部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

再開は午前11時20分とします。

午前11時12分 休憩

午前11時17分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

あきた未来創造部長	橋本	秀樹
あきた未来創造部次長	田口	好信
あきた未来創造部次長	飯澤	主貴
あきた未来戦略課長	小玉	博文
あきた未来戦略課高等教育支援室長	辻田	朗子
移住・定住促進課長	佐々木	忍
次世代・女性活躍支援課長	糯田	正宏
地域づくり推進課長	小松	修

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

初めに、あきた未来創造部関係の議案に関する審査を行います。

議案第175号を議題とします。

また分科会では、議案第167号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

あきた未来戦略課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

移住・定住促進課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行ひます。

なお、質疑は、要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔にお願いします。

石田寛委員（分科員）

南部男女共同参画センターの移転ですが、現在の建物は老朽化を理由にとあるが、何年に建設され老朽化しているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

現在のセンターの物件は昭和56年、築43年となっております。

石田寛委員（分科員）

横手商工会議所大町会館は何年に建設されたのですか。

次世代・女性活躍支援課長

昭和54年、築45年となっております。

石田寛委員（分科員）

現在の物件が昭和56年、移転先が昭和54年…。横手商工会議所が古いのですか。

次世代・女性活躍支援課長

そのとおりですが、現在の建物よりも移転先である大町会館が内装等は、きちんとされております。

石田寛委員（分科員）

床がボロボロ、トイレが共用、部屋から部屋に音が漏れるなど、いろいろな話も出ておりますが、実際に現地で調べたのですか。

次世代・女性活躍支援課長

私も現地で立会いをさせていただいております。

石田寛委員（分科員）

センターに今、入っている方とどのような話合いを進め、どういう結論に至ったのですか。

次世代・女性活躍支援課長

現在は指定管理を行っており、賃貸人からの移転の話が出た段階から指定管理者とも話を進めてまいりました。今年度当初、法人の理事長、センター長を含めて移転の話を伝え、了解を得ております。

石田寛委員（分科員）

県北もそうだが、市民活動サポートセンターも入っているが、これはどうなるのですか。

地域づくり推進課長

市民活動サポートセンターは、引き続き業務委託を考えております。現在2名の積算でサポートセンター業務を委託しています。

石田寛委員（分科員）

どこで続けるのですか。大町会館と一緒に移転するのですか。

地域づくり推進課長

県南は、サポートセンター業務は指定管理ではありません。業務を委託しており、引っ越しに伴い、県南NPOセンターで事務所を準備すると考えております。

石田寛委員（分科員）

その理解ができない。

【「一緒に行くのではないの」と呼ぶ者あり】

石田寛委員（分科員）

大町会館と一緒に行くのですか。

地域づくり推進課長

その辺は法人と話していますが、法人で必要なスペースを確保すると考えており、県でどのぐらいか

の話はしておりません。

石田寛委員（分科員）

私も県北のセンターを利用する団体の一人だが、県北は2つのセンターが入っていて何とか機能している状況があるわけです。多分、南もそうだと思うのです。要するに県北は2つの団体があるから、会館の管理が有効的に、土曜、日曜でも利用できるようにうまく回転していると私は理解しています。どうも南部の関係は、別々になることをお互いのセンターの方が納得したとは理解できないのです。本当に両方のセンター長が了解したのですか。

地域づくり推進課長

これまでも、いろいろ協議して県としてのスタンスを伝えているわけですが、法人からは、どうしたらいいかを継続的に考えているようで、こちらからどういう形にするかを聞いても、回答が来ていない状況です。

石田寛委員（分科員）

先ほども企画振興部、総務部で、いろいろ議論になったが、令和8年3月末に公表する公共施設の整備計画を見ると、公共施設の面積を減らしていく、統合を考えていくことを打ち出しているわけです。今回の南部男女共同参画センターの移転は、その先取りのような気がするのです。昭和56年から昭和54年の建物に行くわけだから、何か整備計画の先取りをして、縮小に進んでいると言わざるを得ないように感じられる。現地で運営している方やその場所を利用している方のことを考えれば、このようなことは私にはとてもできない。

県北は1つ、県南は1つで、広い範囲にわたっている。例えば県北は大館中心、県南は横手中心にという意見もあるようだが、遠い市町村まで事業展開する努力をしながら、民間のNPOがそれぞれ頑張っているわけでしょう。そういう活動の場所を後退させていくことに背中を押している気がしてならないのです。

せっかく今、知事が替わって、新しい総合発展計画を作って県民に夢を与えようとしているときに、逆行することは行うべきではない。そういう意味では、もう少しセンター同士が力を合わせてこそ、地域で多くの利用者が生まれている、社会参加の場所が保障されている、と県北の施設をしょっちゅう利用している一人として、私はそう思っているのです。そういう意味で、実際はどうかを知りたいのです。

地域づくり推進課長

サポートセンターは、人口減少が続く中、県北、中央、県南と3つサポートセンターがあるわけです。この後の人口減少に対応して、どういう在り方がいいのか、実は平成30年から協議を進めてまいりました。いろいろ協議した中で、サポートセンターと

も意見交換し、いろいろ課題として、例えば人口減少を前提とした時代に合った行政サービスの提供や業務の効率化を求められている。

ただ、サポートセンターは設置してから20年経過しており、社会情勢も変わりつつ、災害など新しい問題が出てきていることもあり、サポートセンター業務は、県南、県北は支部の形で、中央で専門性を生かしながら新たな課題に対応して指導していく中で、中央に集約する形にしています。

石田寛委員（分科員）

センターと話し合っただけで集約する考えだが、利用者が極端に減っているのか、センターの活動分野が見つけられない、要するに広げられないのかは、どう受け取っているのですか。

地域づくり推進課長

相談件数は、一時期コロナで減ったのですが、今は横ばいになっております。相談内容は、NPOなど社会活動に関するものが3割程度、その他法人、会計などが主になっております。3割程度は窓口に来ておりますが、そのほかは電話やオンライン、現場に行っただけの対応になっております。

石田寛委員（分科員）

県北に顔を出すと、必ずたくさんの方が来ているのです。聞いていると、公民館より入りやすいと。公民館はどっちかという貸し館的なほうが中心で、男女共同参画センター、支援センターに来ると職員と会話をしやすい、あるいは事業の紹介をしてくれる、学ぶものにも参加しやすいなど、公民館とは違い、いろいろなものも利用できるし、ありがたい場所との意見が多いわけです。だから、逆にセンターを中心にして、もっと新たな分野を拡大し、地域の方が学ぶ、あるいは何か新しいものに挑戦していく場所になり得る、新たなセンターになるのではないかと思っています。職員や予算からすると、2つのセンターがあるから、ようやく機能しているのではないかというのが、私から見ると大きいわけです。現場の活動をどう評価しているかです。みんな一生懸命頑張っているはずだから、県北だけではなく、県南もそうだと思うのです。自分たちで、いろいろなアイデアを出し合っただけで、どのように地域で活動を広げていくのか。ただ問題は、少ない予算で少ない人数だから、2つのセンターがあるからこそ、お互いに助け合っただけの状態ではないかと私は見ているのです。その部分は、本当に把握していますか。

地域づくり推進課長

受託している法人は、男女共同参画センターやサポートセンターの仕事、ほかにも共助組織や人生相談など、様々な事業を行っております。確かに県からお願している2つはメインかもしれないのです

が、そのほかの事業も自ら仕事を探したりして行っております。県のはセットでメインになるかと思いますが、ほかの事業も行っていることは認識しています。

石田寛委員（分科員）

2人の課長に言いたいのは、人気あまりなくて県民が全然来ない場所や、来月、来年からでも利用者がどんどん減っていくことがはっきりしている場所だったらいいが、珍しいぐらいに老若男女が来て、いろいろな話をしている。例えば会う場所になったりして、センターで待ち合わせしよう、あるいは登録している構成団体がいるわけですよね。そこで役員会や勉強会を、会議室が空いているときに——会議室が少ないから、なかなか空いていない——借りて行ったりする。今まで、県や市の公共物が、いろいろありましたよね。例えば広域交流センターがあったのではないですか。広域交流センターは、今はもう残っていないでしょう……。誰か分かりますか。市町村に移管したのではないですか。広域交流センターがあったわけです。名前のおり広域交流です。ところが、県でほとんど手放して市町村に移管したでしょう。

今、両センターが入っているところは、結構にぎわっているのです。言いたいのは、何でにぎわっているところを縮小していくのかです。利用している方の意見も同じです。センター長は予算をもらっている立場だから、あなた方にはっきり言えないと思います。でも、実際は——あまり言ってしまうと、公民館も頑張っているから悪いが——本当に県北、県南の両センターの方は自分たちで、いろいろな課題を見つけて、新たなアイデアを出して頑張っている。そして人も来ているのを縮小するのはいかになものかと。

私は、新総合発展計画が夢あるものであるならば、県民がこぞって集まる場所は減らすべきではないと考えております。だから、横手市の大町会館が昭和54年の建設であれば、それはもう古い。46年もたっているわけだから、そろそろ新しくしなければならぬものにもなるでしょう。そこも考えながら、議会でこういう意見が出たが実際どうかの話です。この予算はこれで認めつつも、もう一度、両センターと、もう少し協議していただければありがたいと思いますが、いかがですか。

あきた未来創造部長

今回の移転は老朽化です。実は結構前から代替の施設をずっと探しておりました。横手市になれば周辺も視野に入れて探しましたが、いい施設がなく、しかも今の施設とのギャップといいますか、あまり広過ぎてということもあって、適当な施設がなかったため、もう少しの間はこの施設を使えるだろう

と、特に男女共同参画センターは貸し館業務をしているため、そこに集う人たちのことを考えても、当面は十分に対応可能で、まずそこを選ばせていただきました。

市民活動サポートセンターも今、いろいろな過渡期にあって、それぞれ皆さん活動していますが、施設的には市民活動の相談も、その施設を訪れるよりはメールなどの情報伝達手段の発達によって切り替わってきているため、貸し館業務は男女共同参画センターとしてしっかり行うものの、市民活動サポートの体制も、そういう時代の流れで移り変わりながら、我々も何とか今まで培ったノウハウもあると思っているため、そのノウハウを生かしながら今後とも市民活動のサポートも充実して進めていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

お互いに頑張っていくのは分かるが、先ほどから言っているように、少ない予算と人数で、利用している方や働いている方も同じ場所に2つ入っていたほうが、効率がいいとの考えです。その点をどう守っていくのかです。

あきた未来創造部長

市民活動サポートセンターの業務は委託業務で、別にこちらで場所を指定しているわけではないのです。あとは受託事業者で、できる範囲でどこを使えるか。今現在も全て男女共同参画センターだけを使うわけではなくて、自分の事務所を使っても構いません。要は委託業務は場所が決まっている話ではないため、そこは柔軟にできると思っており、我々もあまり心配はしていません。一方で一体的にやることによるメリットもあると思っているため、そこは受託事業者と今後とも意見交換をしながら、これからの在り方を考えてまいりたいと思います。

委員長（会長）

ここで昼食のため休憩します。
再開は午後1時30分とします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。
午前に引き続き、議案の質疑を行います。

佐藤信喜委員（分科員）

男女共同参画センターは横手市にあって、横手商工会議所の大町会館内に移転するのですが、これは横手市でなければいけない団体か、それとも例えば大仙市や湯沢市、由利本荘市など、どこにあってもいい団体か、その辺はどういう考えですか。

次世代・女性活躍支援課長

南部男女共同参画センターの管轄エリアは、雄平仙、県南部になっております。今回の移転に当たり、令和6年度から移転先を探す際には、雄平仙の各地を当たってきました。公共施設等をまず一番最初に考えましたが、そういった行政機関の施設は、多くが起債を充当していたり、新しい施設を建てるために公適債を使っており、その除去または用途廃止することが条件になった起債となっていたために、なかなか施設が見つかりませんでした。学校の空き教室等も考えたのですが、そういうところは面積が広過ぎることと管理が難しいこともあり、地理的に、また金額的にも、横手市の大町会館に移転を決めたものです。

武内伸文委員（分科員）

先ほどの石田委員とのやり取りで、男女共同参画センターは移転して、市民活動サポートセンターに関しては中央に集約する予定があるとの話ですが、実際に秋田県において、いろいろな社会活動を行いたい方が集まるセンターの機能だったことを鑑みると、支部という言葉が使われておりましたが、それになっても今までのスタートを支える機能は、しっかり担保するようにお願いしたいと思います。大丈夫ですか。

地域づくり推進課長

どうしても地域密着で行われている事例もあるため、そこは中央と支部とがうまく連携して、なるべく市民に不利益にならないように努めてまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

仮に中央に集約した形の連携をとるにしても、かなり幅広い部分をカバーすることになるため、その辺をしっかりと考慮して検討を進めていただければと思います。いかがですか。

地域づくり推進課長

そのように対応してまいりたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

こまちで就活キャンペーンですが、単発で終わりますか。追跡調査はあるのですか。

移住・定住促進課長

今回のイベントは、任意ですが、参加者に就職までの追跡調査をお願いしたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

1回で終わるものではなくて、その後どうなったかの情報収集——チャンネルが出来るため、就活以

外でも活用できる取組で進めていただければと思います。

次は、ふるさと納税です。

まず、どのようにして1億円を目指すか、お聞かせください。

あきた未来戦略課長

12月にポータルサイトを現行の2つから4つに拡大します。その4つで市場のふるさと納税ポータルサイトの約8割以上がカバーされることになるため、間口は相当広がります。あわせて、ふるさと納税は寄附額の5割を経費が超えてはいけない基準があり、経費を捻出しての大規模なPRを行うことが、なかなか難しい状況となっております。よって、まずは各県に所在している県人会の皆さんに、新たに県が現物の返礼品を取り扱っていることを広く周知したいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

PRにお金を掛けられないと思っているため、いかに取り上げてもらうかの視点が重要と思います。

また、そこでいかに稼いでいくかの視点も必要と思います。サキホコレや秋田牛、秋田ノーザンハピネットの観戦チケットなどを返礼品としますが、ほかの県や自治体のふるさと納税の事例や分析などを見てみると、高級、特別、体験が近年、上がっているそうです。そういった商品も作っていくのですか。

あきた未来戦略課長

瓜生議員から、ふるさと納税の返礼品として、体験型コンテンツの可能性をお尋ねされました。それは当然、あると考えております。今後、観光文化スポーツ部などもしっかり連携を図りながら、そういった返礼品を取り扱っていけるか、研究したいと考えております。

ただ、市町村において体験型コンテンツを取り扱っているところがあるため、県として取り扱う場合には広域的なストーリー性を持たせたコンテンツ造成が必要になってくると思っております。そういったことを手がけられる事業者がいるのかも含めて課題になってくるため、両部あるいは、ほかの部も巻き込みながら、可能性をしっかりと探っていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどのPRとも関連するのですが、秋田牛と資料に書いております。飛騨牛やオリーブ牛、神戸牛、松阪牛は牛1頭で丸々出していて、それが高級路線で大体1,000万円ぐらいで、ふるさと納税が集まっている。長崎県はお米で、ほかの自治体だと5キロで大体1万2,000円から1万4,000円の間ですが、長崎くんちと一緒にしたお米だと300グラムで小分けにし、2キロで大体1万4,000円のものもあります。また、珍しいものだと鯨肉を

出しているところもあります。

よって、より自由な発想で寄附の対象となり得るものは制限をかけずに集め、高級、特別、体験でいけばいいと思います。どういう路線で進んでいくのか、お聞かせください。

あきた未来戦略課長

まずは県としては、これまで現物の返礼品を取り扱ってこなかった経緯があります。県内では市町村が中心となって進めてきた経緯があるため、実際に返礼品を導入したときの市町村への影響は、やはりある程度、配慮していく必要があると考えております。よって、開始時期の12月には、先ほど御説明した品目で、まずは進めさせていただき、その上で県への寄附がどのようになるのか、どの品目に注文が集まるのか、市町村の寄附額への影響があったのかもじっくり見極めた上で——一方、委員御指摘のとおり、当然、返礼品を拡大していく可能性はあると思っているため、そこは庁内で、いろいろ研究を進めたいと考えております。思案の段階ではありますが、市町村との相乗効果が図られる返礼品の設定を今、探っており、全体的な底上げを図っていくことができると考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

市町村への配慮も確かに必要ではありますが、各市町村で出していないものであれば、今までターゲットになっていなかった層をターゲットにするわけですから、そんなに気にする必要はないと思います。県内で牛1頭を出しているところはないですし、米はあきたこまちを中心に5キロ、10キロを6か月、8か月、12か月で出しているところはありますが、高級路線で行っているところはないため、ターゲット層を分ければ各市町村への影響はないのではないかと思います。今までふるさと納税をすることで、ついでに返礼品でお米をもらっていた人々をターゲットにするのではなくて、特別なお米がほしい——角館のお祭りとサキホコレを一緒にして、御祈祷してもらったお米を小分けにし、12個セットで1万4,000円ですよ、といったやり方もあるでしょう。牛1頭丸々だったら別に由利本荘市とかぶらないです。そういうやり方を考えれば、1年目の目標は2,500万円ですが、まだまだいけると思うのです。2年目からは1億円を目指すのですが、4倍にしなければいけない。これは難しいのかなど。それはできるものですか。

あきた未来戦略課長

今年度のスタートは12月からで4か月となっております。4か月で2,500万円、1年分だと1億円という考え方です。

それから様々な返礼品の可能性は、御指摘のとおりであろうかと思うため今、庁内、各部局横断して、

返礼品の可能性を研究しております。そういった御意見も踏まえながら、こういったものが可能性があるか、整理したいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

秋田ノーザンハピネッツの観戦チケットと資料に書かれているのですが、ほかのクラブチームは想定しなかったのですか。

あきた未来戦略課長

可能性としては、例えばブラウブリッツ秋田の観戦チケットもありますが、今、秋田市でチケット的なものを取り扱っているところがあるため、まず秋田ノーザンハピネッツで取り扱う方向にしています。

宇佐見康人委員（分科員）

秋田ノーザンハピネッツをふるさと納税の返礼品として扱うときに、秋田ノーザンハピネッツでは価格設定でブースターへのリターンを行っているわけです。だから、そことの違いをどうしていくかは、より考えなければならないと思います。例えば他県の事例で野球の独立リーグのチームだと、始球式の権利を得られるものもあるため、そうした調整も進めていくべきだと思います。クラブチーム自体を準公共財として活用できるのなら、とことん活用していく姿勢も県側から見せていく必要があると思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

御意見も踏まえたいと思います。今回、県の観光文化スポーツ部と秋田ノーザンハピネッツの運営者側で協議した上で可能性のあるもので、観戦プレミアムシートを考えております。一月当たり1件程度は可能と伺っており、その分をまず返礼品として見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

ふるさと納税は市町村も今、いろいろ努力して行っております。全国的に見れば、すごい金額のふるさと納税を歳入しているところもあります。人気はお米と牛肉です。今回、サキホコレと秋田牛を取り上げるのはいいのですが、しっかり供給できますか。どこを窓口にして返礼品を出してもらう計画ですか。

あきた未来戦略課長

今回、返礼品を選定するに当たり、庁内を挙げてこういった返礼品が可能性があるか検討させていただきました。サキホコレと秋田牛は農林水産部の所管であり、県全農で、その系列から実際に、どの程度調達できるのか、どこから調達できるのか、探っていただき、1億円のうち大体6割弱の金額の分は確保可能と当方で判断させていただきました。

具体的には、スーパーのタカヤナギが、ある程度は返礼品の発送まで可能と伺っており、発送の候補としてはタカヤナギを捉えております。またタカヤナギからも、一定の御了解は頂いております。

牛肉は、県の食肉流通公社で取り扱っている商品で、可能性のある毎月の量を把握しており、その範囲内での取扱いを今、見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

県の歳入確保につなげる目的でいくと、莫大にヒットする可能性もあります。ですから、しっかり供給できるのか。それから、秋田県でも秋田牛や米は様々な産地がありますから、秋田県を代表する返礼品に使うものは、地域の皆さんが、そこならいいだろうということもないと、偏っても、いろいろ問題が出てくると思っています。特に返礼品の調達は、しっかり配慮して頑張っていたいただきたいと思います。

あきた未来戦略課長

御指摘あったとおり、しっかり配慮して進めたいと思います。

石田寛委員（分科員）

委託側で全部行ってくれるのか、職員の業務も出てきて仕事が増えるのかはどうか。

あきた未来戦略課長

これまでも県で、ふるさと納税の事務は行っており、やはり様々な事務経費が掛かっております。寄附の受領書発行など、納税に関連する書類の発送作業がありました。

今回の業務委託に関しては、今まで県が取り扱っていた事務についても包括的に委託する方向で積算しております。

石田寛委員（分科員）

要するに職員の業務は増えないわけですね。

あきた未来戦略課長

基本的には増えないと考えております。ただし、最初は、やはり出だしで調整がかかってくると考えております。いずれ職員も、ある程度は慣れてくると思うため、そうすると大分、軽減化されるのではないかと考えております。

もう一つ申し上げたいのは、新しい返礼品に向けた検討を進めていくため、そこは新しい事務として発生しますが今、行っている事務は相当、軽減されると考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

宇佐見委員が高額の部分と話をしていたのですが、私が以前、首都圏のある企業の社長から言われたのは、高額で納税した人も、ごく僅かだがいると。そういった方をどのようにつかむのか、とにかく検討したほうがいいのではないかとのことでした。

1,000万円との話も出ましたが、例えば100万円や500万円と、大きな金額を目指して寄附してもらうための返礼品も、もちろん探さなければならぬし、全国でこういったものを返礼品として扱っているかの調査も同時に進めた上で——秋田県は多分、光るものはもっといっぱいあると思うのです。

高額で行けるのは、やっぱり体験の部分であります。確かに、市町村が行っているものと同じであれば良くないかもしれないのですが、逆にそこを市町村と連携し、例えば県で受けたが市町村に交付していくなど、何かそういう制度にしていけないか検討していただきたいのですが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

十分に可能性はあると思っております。そういった御意見も踏まえながら観光文化スポーツ部と連携を図り、そういった返礼品を開発できるのか、研究課題として進めさせていただきたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

資料の目的に書いているとおり、歳入の確保だけではなく、PRや関係性を保つのは非常にいいことだと思います。山形県を是非、参考にさせていただきたいのは、市町村を含まない県の順位が4年連続第1位で29億円ぐらいになっている。そういった意味では、金額を目指す上では参考になると思います。

宿泊クーポンとありますが、隣県では100万円の納税で30万円のチケットが来る。飛行機などを使えば、あとは県内で何に使ってもいいクーポン券が、非常に使いやすいことがあると思います。間接的に地元にお金が落ちる。また公平感も、県内にすれば、そんなに問題はないと思います。宿泊クーポンを今、検討されているのは、どのぐらいの規模のものですか。

あきた未来戦略課長

積算上は3,000円、6,000円と2つのタイプを考えております。どの程度、寄附が来るか全く分からない状況なため、まずは少額でも使えるものと想定はしています。ただ、一月当たり100万円程度をクーポンで見えております。

武内伸文委員（分科員）

例えば年収1,000万円だとしたら100万円ぐらい、2,000万円だったら200万円ぐらいが納税できる大体の目安であるかと思いますが、その方々の悩みは、細かいことを何個も申請するよりも、まとめてやりたいとの思いもあるようです。それを考えると、細かいのがあってもいいとは思いますが、より大胆なものを用意して、どのぐらい反応があるかを試すのも1つだと思います。あと先ほど挙げた山形県の例で、どのぐらいそういうものが出ているかを調査して、しっかり判断したほうがいいのではないかと思います。いかがですか。

あきた未来戦略課長

そういった事例も今後しっかり確認し、12月からの実際の応募状況も見ながら対応を検討させていただきたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

また、山形県ではフルーツ定期便の形で、1つの地域ではなく——秋田でいうと湯沢のサクランボと男鹿の梨——地域をまたいだ形で、年間を通じてフルーツをお届けするサービスもあるみたいですね。そういった形で、なるべく多くに関わりながら、金額を上げていく工夫も必要だと思います。そういったことも是非、研究していただければと思います。

あきた未来戦略課長

いろいろな可能性があるため、山形県の例も含め情報収集した上で、各部局ともどういったものが返礼品としてふさわしいのか、引き続きしっかり探っていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

使用用途——ふるさと納税が集まった後、何に使うかが非常に分かりやすい自治体が都道府県レベルであります。秋田県の場合は、環境や白神のために使うなど、皆さんが外から関心のあるものに使いながら、ガイドツアーを返礼品にするなど、いろいろあると思います。非常に漠として、自治体が用途を選ぶところもありますが、より我々の意図を持って、そこに関心を持ってもらうことも、本来のふるさと納税の意図だと思います。そこは県としてどう考えておりますか。

あきた未来戦略課長

今現在、寄附の申込みには8つの区分があって、秋田の未来に向けて応援したい、環境保全のために使ってほしいなど、希望を受け付けさせていただいております。最終的にどの事業に活用したかは、年度末以降に報告させていただいております。

武内伸文委員（分科員）

今、申し上げた事例は、より細かく、地元のこの高校のこの整備のために使う、あるいはこの祭りに使うなど、より細かく具体的にしたほうが集まる場合もあるかと思っています。そういったレベル感が違うものもプロジェクトとして出しながら、反応を見るのも1つあるとお尋ねしました。是非、検討いただければと思います。

あきた未来戦略課長

これからどういった在り方で寄附を募るのかも含め、しっかり研究したいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

先ほどの御説明でもありましたが、秋田県は市町村と重ならないように配慮した上で始められたと。ただ、ほかの都道府県で二十何億円ぐらい行っていることを鑑みると、考え方が多分違うと感じる部分があります。そういったものも情報交換していただきながら、結果的にこの地域が経済的に潤ったり、PRできたりすることにつながるとしたら、同じ商品であってもそんなに変わらないと思います。山形県のサイトでは、サクランボをしっかり売っており

ました。市町村でも同じものを売っております。その考え方も確認をしながら進めていただければと思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

先ほどの山形県のお話をしっかりと受け止めて、進めたいと考えております。

なお、市町村への配慮は、これまで制度創設以来、県が現物のふるさと納税を取り扱ってこなかった長年の経緯を踏まえると、一気にたくさんの寄附を募っていくことが、果たして本当に市町村にとってメリットがあるのか、もう少し見ないといけないところがある。よって今の方針としては、まず12月からスタートする部分を見た上で、方針を定めていきたいということです。

武内伸文委員（分科員）

こまちで就活キャンペーンについてお伺いします。これは、県外出身者もオーケーですか。

移住・定住促進課長

基本的に県外、県内問わずで考えております。
(※36ページで発言訂正あり)

武内伸文委員（分科員）

秋田県で就職を考えている世代で、学生が対象ですか。

移住・定住促進課長

秋田県で企業情報を収集する、ちょうど就活期に当たる卒業の1年前の学生等なため、大学であれば3年生、短大であれば1年生など、翌年度の就職を迎える年代を考えております。

武内伸文委員（分科員）

東京、上野、大宮、仙台から乗車するとなっておりますが、この電車でイベントが行われるだけで、秋田に着いてからどういったことになるのか教えていただけますか。

移住・定住促進課長

我々もそこを一番考えており——運行日は予算が認められた後、具体的に調整する——内々にはJRと調整していますが、まだ決まっておりません。実は県主催の業界研究会が12月27日、29日には就職イベント「あきた就職フェア」を行うため、イベントに連動する形で運行したいと調整しております。

武内伸文委員（分科員）

帰省のタイミングになるとは思いますが——ただ乗りではないが——目的をしっかり持った人に乗ってもらいたいのと、車内だけがマストで、その後も連動しないと、非常に短い時間にこの企画が行われるとの危惧もあります。特に東京ではなく、仙台から乗られた方は、本当に短い時間しか乗っていないことを考えると、どれだけ効果を出せるのか。行ってみないと分かりませんが、できれば秋田に着いた後

——その後の追跡の話もありましたが、全体での効果をしっかりと御説明いただきたい。また、企画を教えていただければと思います。

移住・定住促進課長

繰り返しになりますが、県主催の年末のイベントに連動できる形で運行を目指していることと、宇佐見委員からもありましたとおり、乗車いただいた方には就職までモニターとしてアンケートに継続的に——任意協力にはなりません——協力いただき、この後の就活支援、県内就職促進に御意見を生かしたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

そうしますと、県のキャンペーン、就職説明会には、必ず出席しなくてもいいのですか。

移住・定住促進課長

そのとおりであります。

武内伸文委員（分科員）

県主催でこまちに乗ってもらい交流するのも非常に新しい取組と思いますが、イベントにも参加することぐらい条件をしっかり付けないと、効果が薄いと思います。その辺はどう検討されたのですか。

移住・定住促進課長

こまちには、あくまでも乗っていただいて、車内で交流いただくことを第一に考えており、それにプラスして任意のところ——こまちには事業者は限られた数しか乗車できないため、その後に県内企業が多く集まる県の業界研究会や、あきた就職フェアも紹介しながら、できるだけそちらに誘導を図るように努めたいと思いますが、まだ運行日が決まっていないため、義務づけるかは今の段階では、はっきり決まっていない状況です。

武内伸文委員（分科員）

繰り返しになりますが、県が企画するものに関しては、やはり限られた——全て無料で乗れるのですよね、まず料金について確認します。

移住・定住促進課長

東京、仙台から秋田に来るまでの片道を無料で乗っていただくと考えております。

高橋豪委員（分科員）

予算は795万円です。大学生など60名程度が対象で、これはしっかりとした成果を上げないと、ただ行って終わったでは、まずいと思います。この60名程度のうち、どのぐらい県内に定着してもらえるかなど、何か具体的な目標値などを掲げて取り組んだらよろしいかとも思います。その辺はいかがですか。

移住・定住促進課長

60名のうち何名が就職するか、具体的な目標は定めておりません。この事業を考えるに至ったそもそもの経緯は、県は様々な就活イベントを行ってお

ります。今年6月にも就職面接会を開催したのですが、出展企業の半分にも満たない大学生しか参加していない現状があります。よって、まずは秋田県で就活イベント等を行って、大学生の県内就職に取り組んでいることをアピールし、就職イベントに来ていただきながら、県内就職を増やしていきたいと考えております。具体的に今、県外に進学した県出身学生がどれぐらい秋田で就職しているか、統計的な数字はないのですが、就職協定締結大学から聞き取りをすると、進学した方の20%ぐらいしか県内で就職していない現状があります。まずはそこを30%ぐらいまで引き上げていきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

そうすると、なおさらこまちに乗ってくれた皆さんには、その後のものにも必ず参加してもらうことにしていかないと、出なくてもいいとなったら、きっかけづくりにはなるかもしれませんが……。限られた事業者としか電車内で接触できないこと、また過去にあまり人が集まらなかったことも踏まえれば、そこはしっかりリンクさせて皆さんに出てもらう仕掛けにしないと、これはまずいのではないかと思います。いかがですか。

移住・定住促進課長

ただいまの御意見も踏まえ……。ただ繰り返しになりますが、まだ運行日が決まっていなく、運行日との兼ね合いも含め、条件を今後詰めて、県のイベントにも出ていただくようなことを考えていきたいと思えます。

佐藤正一郎委員（分科員）

ポイントをもらえる、あるいは列車を利用できる人数等からしますと、この経費の大半が広告宣伝費に掛かっている、実質的にキャンペーンの原資に向く部分は非常に少ないですね。それこそ、今年すぐ注視しているマーケティングの視点を取り入れて、より効果的な事業を行うチェックをされたのですか。

移住・定住促進課長

事業の原資よりも事業費に占める広告宣伝費の割合が高いのですが、こういったイベントをする際に、しっかりと情報を届けて実際に乗ってもらうことが非常に大事なことは、マーケティング戦略室を通じてアドバイザーに相談したものです。この事業の広告宣伝費は、この事業自体もそうですが、併せて県の就活イベントの広告につながることもなるため、必要な経費として広告宣伝費を計上しています。

佐藤正一郎委員（分科員）

この事業に限らないのですが、委託業務による広告宣伝など、何か作ってもらうことが最近、非常に多くて、その効果がどうかにかかってくる。例えば、学生たちにインターンシップに多く参加してもらう

ために助成する、ポイントを与えるとすれば、より多くの方が対象になる気がする。今回これは初めての試みで、皆さんが、いろいろアイデアを絞って頑張られることだと思いますが、印象として委託の在り方には心配をしています。

結局、どういったところに委託するつもりですか。JRなどの広告会社ですか。

移住・定住促進課長

こまちの運行は、切符等の手配もあるため、具体的にはJR関連会社になるかと思えます。

広告は、別途、県内の広告をできる会社に企画提案競技で発注することを予定しています。

佐藤正一郎委員（分科員）

これは希望ですが、ポイントキャンペーンの予算のうち、半分以上が広告宣伝費です。こういう宣伝をすれば——今回に限らず——むしろ若い方が秋田県で通年いろいろな体験をすることを応援するぐらいに広げていく目標を持たないと、掛ける経費からすると宣伝費だけがあまりにも多い気がする。これは単発に終わらずに、これをきっかけに広げていく視点も持ってもらいたいと思えます。

移住・定住促進課長

委員御指摘のように単発で終わらせないで、次につながられるよう広げていきたいと考えておりますが、広告は6月議会以降、マーケティング戦略室が設置されてアドバイザーとも、いろいろ議論していく中で、掛けるには掛けていかないと参加者に事業のPRもできないため、必要な経費としてしっかり掛けて事業を進めるほうがいいと言われております。今年度、あきた就職フェアでも——秋田県ふるさと定住機構の予算であり、県で直接行っていない——来場者を増やしましょうと、広告事業者と試行錯誤しながら来場者の増加に努めており、1人当たり幾らぐらい掛かるかは実証もされております。ただ、必ずしもこれがいいのではなくて、この後も、いろいろな事業を行い検証しながら、必要な広告は行っていきたいと考えております。

すみません、先ほどの答弁を1点、訂正させていただきます。こまちに乗ってくる学生は、基本は県内、県外問わずと言いましたが、県内出身者を考えております。

（※35ページの発言を訂正）

石田寛委員（分科員）

こっちゃけ！就活応援キャンペーン事業、（2）就活応援ポイントキャンペーン、付与ポイントを見ると、全国からの学生が対象になるのですよね。県外の方に、「こっちゃけの意味が分かるか」と私が聞いたところ、ほとんどの方から意味が分からないと返事が来ているため、もう「こっちゃけ」なんていう言葉は今年度でやめて、新総合発展計画では使

ってほしくないとの気持ちを持っている。できたらそういう方向でお願いしておきたい。

このポイント付与ですが、県内企業がインターンシップに参加する場合に、企業自身が交通費を負担しているところはどれぐらいあるのか。例えば、ほとんどの企業が負担しているのか。負担している企業の負担を少なくしてあげるだけがメリットならば、不公平な部分も出てくる気がして心配しているのですが、その点いかがですか。

移住・定住促進課長

県内企業でインターンシップの際に交通費を助成している企業はあります。今すぐ正確な数字は出てきませんが、アンケート調査で聞き取りして確認しております。このポイントは県主催事業ではそういう話はないと思いますが、個別企業のインターンシップや説明会の場合に、交通費を県からもらうのはおかしいのではないかというお話だと思います。実際、個別企業のインターンシップに際してポイントを申請される方は、受入れ企業側から、確かにこのインターンシップに参加した、という証明書を頂くことにしており、併せて県がインターンシップで交通費助成をしていないか、確認する仕組みをとりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

企業が負担していたものを、ただ減らすだけのものに結果的にはなるのではないか。企業が今まで経費を負担して学生を呼んでいた。けれども、こういう制度が出来て県がポイントを出すから企業は出さなくてもいいことになる。企業の負担軽減のための事業とも言えるのではないかということです。何かもっと公平性があるのか。

移住・定住促進課長

企業側の人材獲得が非常に厳しく、少しでも学生の接点を増やしたい中で、そういった企業はないと考えております。大部分は県主催イベントでポイントは使われると考えており、重複はないように十分気を付けて事業を進めたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

ポイントは県内で使用するのですか。

移住・定住促進課長

全国どこでも使えるポイントで考えております。学生目線で考えると、できるだけ使いやすいものをお渡しし、県のイベントや県内のインターンシップに参加するインセンティブになるようにしたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

これは県外の学校に通っている学生がメインだが、県内の短大や4年大学が結構あるではないですか。そういう方が県内で就職するために活動した場合の支援策は何かあるのですか。

移住・定住促進課長

今回のポイントは——県内の方は各人とも年度1回限りで考えております——県内の学生でも活動された方には2,500円分のポイントを差し上げることを考えております。

石田寛委員（分科員）

細かい話だが、県内の学生でも、秋田県内で生まれて秋田県内で生活している学生と、県外から来てアパートを借りて生活している学生と、いろいろあるわけですよね。要するに、県内学生はもう県内に住んでいるわけです。県内に住んでいる方が秋田に残って働く場合は、移住・定住の関係からして、県外から来て秋田で暮らす方と違いがあるわけでしょう。

移住・定住促進課長

基本的に違いはないと考えております。我々が目指しているのは、県内で学んでいる学生にも、できるだけ多く県内に就職していただきたいと考えておりますし、県出身の県外進学者を中心に、県外の学生にも、できるだけ多くの方に県内で就職していただきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、あきた未来創造部関係の請願に関する審査を行います。

請願一覧表により、継続審査となっている請願について審査を行います。

しおりの9番、請願一覧表の5ページをお開きください。

請願第18号「『選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書』採択について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

あきた未来戦略課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第18号について、質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の請願に関する審査を終了します。

次に、あきた未来創造部関係の陳情に関する審査を行います。

陳情一覧表により審査を行います。

しおりの10番、陳情一覧表の5ページをお開きください。

陳情第3号「選択的夫婦別姓について」を議題とします。

質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、あきた未来創造部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められており、これを許可します。

あきた未来戦略課長

【共通資料「令和7年度政策等評価の実施状況について」、「次期総合計画の骨子案について」、提出資料「デジタル田園都市国家構想交付金及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業について」、「地域力の強化に向けた全国市町村長サミット2025 in 秋田の開催について」により説明】

高等教育支援室長

【議案〔3〕、審議資料「令和6年度公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果」、提出資料「公立大学法人秋田県立大学の令和6年度決算による積立金等の使途計画について」、「公立大学法人国際教養大学の令和6年度決算による積立金等の使途計画について」により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【提出資料「『第6次秋田県男女共同参画推進計画（仮称）』の骨子案について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

宇佐見康人委員（分科員）

総合計画の政策1、施策2、方向性③「あきたとも家事」の推進等による男性の家事・育児参画の促進ですが、前回の議会で、どんどん応援します、と委員長はじめ県議会のインスタなどでも情報発信して取り組みました。その後、県内や庁内の機運はどうですか。

次世代・女性活躍支援課長

委員長はじめ宇佐見委員など、多くの皆様にInstagramに投稿いただきありがとうございます。そうした取組が少しずつ伸びていくことを今のところ想定はしていますが、企業の投稿数は、まだまだ伸びていない状況になっております。今現在、投稿数を伸ばすために企業の先駆的な取組を募集し、インセンティブとして県内の情報誌に会社情報を載せる取組をしており、少しでも伸びていくことを期待しています。

宇佐見康人委員（分科員）

企業の取組もそうですが、庁内の情報発信などもなかなか見えにくいと思います。庁内の取組状況はどうですか。

次世代・女性活躍支援課長

庁内においても知事をはじめ、様々なところで取り組んでいただいております。今回、とも家事のチェックシートを作成し、職員に作成、チェックをお願いしていますが、最終的な行動変容までは、まだつかめていない状況にあります。

宇佐見康人委員（分科員）

これを行ってくれと企業をお願いしていく中で、では県庁職員はどれぐらい行っているのですかと聞かれたときに、説得力のない数字だったら、目標に掲げたとしても、なかなかうまくいかないと思う。よって、計画として取り上げる前に、庁内でしっかりと、我々はこれぐらい行っているという裏づけを持った上で計画に反映させていくべきと思いますが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

とも家事の推進に伴い、知事部局等では育児休業の取得率は大分、上がってきており、令和6年度で82.8%になっております。まだ数値が出ていないため、全国とは比較できませんが、徐々に進んできております。そうした成果は、副知事をはじめとする、あきた女性の活躍推進会議で県の取組等を様々な業界団体に紹介しながら、全体的な底上げを図っていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

施策3、「誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する」では是非、目指していただきたいのですが、方向性①でアンコンシャスバイアスにも言及しています。どこまで介入していくかは、陶山理事や丹治理事のとくにも、自分はずっと問題提起してきました。これはどこまで行政が介入していくと考えているのか、まずお聞かせください。

次世代・女性活躍支援課長

介入より、まずはそれぞれのアンコンシャスバイアスがあることを気づいていただきたいのが一番です。そうした上で地域の合意がとれれば、以前からお祭りや伝統芸能の分野で、ではどこまでということがあるため、そこは地域で合意形成がなされていくものと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

伝統や文化は、非常に難しい分野でもあるため、是非その姿勢は変えずにお願いしたいと思います。

もう一点、アンコンシャスバイアスにマイクロアグレッションなど、本当に自分では差別と思っていないが、受け取り側での差別の範囲をどこまで広げるかは非常に難しいと思うのです。例えば車椅子を利用している人がお店を利用したいとなって、そこ

のお店が車椅子の対応をしていなく物理的にできなかつたとしても、受け手側である車椅子を利用されている側からしてみたら、これは合理的配慮が欠けている、差別だと言ってしまうえば、それはもう一つの差別になってしまうのです。ほかの人がどう受け止めるかは別問題で、当事者の認識としては、それはもう差別となってしまうのです。よって、誰もが多様性のある社会を目指すのは絶対に必要なことではありますが、一方で受け手側もある程度、許容していく必要がある。相手に全てを望んでも、先ほどのレストランのように対応したくてもできないところも当然あるわけです。差別はこっちでジャッジしていくのではなくて、受け手側もここはある程度、仕方がないよね、という許容レベルの合意形成に向けたセミナーなどの取組も必要になってくると思います。表現が難しいのですが、その認識を是非お聞かせください。

あきた未来戦略課長

県では、令和4年4月1日に多様性に満ちた社会づくり基本条例を制定し、その後3年経過していますが、いろいろな広報をさせていただいております。この条例の本旨は、文化あるいは風習といった、いろいろな考え方を持つ人がいることを認めていきましょう、お互いに尊重する風土づくりをしていきましょうということ。よって今、宇佐見委員がおっしゃられた、ではどこまで受け手、例えば車椅子の方もそうですが、どう考えていったらいいのかといったときに、やはり双方で、いろいろな考え方や身体的ハンデを持っている方がいることを認め合っていくことによって、寛容性や支え合いが、あらゆるところに出てくると考えております。我々としては、多様性に満ちた社会づくりの考え方を、引き続きPRをしてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

佐竹前知事も、認めないことも認める社会でないと多様性とは言えないと答弁をしています。

一方で、認めないことを認めない人たちも今、世の中では結構、増えてきている。自分はどっちかといったら佐竹前知事の考え方が本来、世の中の的にはあるべき姿と思うため、その点を忘れずにこの計画にも反映させていただきたいと思っております。

あきた未来戦略課長

多様性を尊重する文化は、極めて大事な思想だと思っております。そういったことが、若い方が秋田に住み続けたい理由にもつながっていく可能性はあるだろうと考えております。よって、今後も多様性に満ちた社会づくりの考え方を、地道ではありますが周知に努めてまいります。

宇佐見康人委員（分科員）

第6次秋田県男女共同参画推進計画の策定趣旨で、

「誰もがあらゆる分野で活躍できる環境を築き」が、文章的に気になる。主語が「誰もが」で、誰でもあらゆる分野、全ての領域で活躍できる社会を作っていく環境を作ることは分かるのですが、どっちかといったら「それぞれが望む分野で活躍できる社会」のほうが、表現的には正しいと思っておりますが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

一般質問の答弁にもありましたが、あらゆる分野とは、それぞれが望む分野、それぞれが望む生活を大事にしていきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

それだと思うが、策定の趣旨で「誰もがあらゆる分野で」という表現になっているため、そこを聞いたつもりですが。

次世代・女性活躍支援課長

今、御指摘を頂いたため、素案で文字に起こすときには、表現ぶりにも気をつけたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

活躍といった言葉がたくさん出てくるが、みんながみんな活躍したいかといえば、本当はそうではないのです。普通に生きたいのです。普通に生きたいが、世の中には封建的、男女間の差など、生きにくさがあるわけです。だから、県外に行く。東京に憧れがあるのと同時に、そういう生きにくさから解放されたいから、特に女性の場合、県外に行くわけでしょう。活躍したいのではなくて、普通に生活したいのです。特に女性と若者は、秋田県内において生きにくさがあるわけです。女性の場合は貧困が付きまとうし、男女間の賃金格差があるわけです。これは紛れもない数値として出ている。男女間でそういう問題があるから、どうしても賃金の高いほうに引かれるわけでしょう。例えば女性の場合、男性と違って生理があるわけです。大体30万円から40万円の生理用品を必要とする問題も含めて、女性が不利です。だから、そういうのでつらい思いをされている方が結構いるわけです。男女間の賃金格差の解消など、活躍よりも生きにくさを減らしてほしいことがあると思っております。そこはもう少し内部で議論して、言葉の在り方を考えていただきたいと思います。いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

活躍という言葉がどうしても押しつけにならない形で表現されるよう、計画策定においては心がけていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

生きにくさを感じている女性が多いことと、その原因の一つに男女間の賃金格差の問題がある。職場においては、女性の進出が建設や農業関係はもちろん、林業関係でも女性部会が現場で出来るようにな

ってきた。職場の拡大、開放はあるが、中身は男女間の賃金格差があって、経費的には女性が生活面においても負担しなければならない部分がある。生理用品が50代まで30万円から40万円掛かる。そういう意味で、もう少し女性の視点、声を吸収した中身にしていきたい。

次世代・女性活躍支援課長

当然ながら多くの県民の声を聞きつつも、審議会においても女性委員が多数になっており、そうした意見を踏まえながら計画策定に努めたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

答弁は要らないが、女性の方から「私たちの声が入った」と言われるように頑張ってください。

佐藤正一郎委員（分科員）

次期総合計画の骨子案です。今回は社会減を減らしていくことが全体の大きなプロジェクトになっております。中身を見ますと、施策が1、2、3とあり、この後4年間で、具体的に何を行うかです。マーケティングやDXという言葉はすごく出てくるのですが、これはあくまでも手法の一つであって、これが目的ではないと思うのです。よって、これからさらに中身を詰めていく段階では——今回はあくまで骨子です——方向性として、秋田への移住を加速させるためにどうやっていくか、踏み込んだものが計画に出てきたほうがいい気がします。最近どうも知事が、マーケティングとよく使っているため、何でもかんでも「マーケティングの視点」なんて入れれば、みんな解決したように見えますが、実際、何をするかです。この後、中身を詰めていく段階では、もう一步踏み込んで、具体的な方向を示していきたいと思いますが、どうですか。

あきた未来戦略課長

具体的な素案づくりに、どう反映させていくかに、委員の意見もしっかり受け止めて反映させていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

あきた未来創造部で人口減少対策に関する事業を様々行っております。今年度は前半1月から6月までの出生数が1,730人、後半7月から12月までの出生数が同じぐらい出生すれば3,000人は行きますが、例年どおりだと3,000人ぎりぎりだと思います。部長に、県として今どのように分析しているのか、お聞かせ願いたいのです。

あきた未来創造部長

個別のデータを私も見ているのですが、今後どうなるかも含めて、まずはきちんとウオッチしていくこと——出生数、婚姻件数、自然増減数、社会増減数、月々のものまで、いろいろあるため、それは見ていきますが、評価レベルでいうと、その月々でど

うのという話でもないとは思っております。

ただ、今おっしゃられた出生数は、今までずっと減少傾向にある中で、急に今回、反転するのかわれば、そんなに簡単な話でもないだろうと。今の状態では、できるだけ減少幅を抑えるため、結婚支援や子育て家庭に対する様々な支援策など行っている中で、趨勢がどうなるかを見ていくことにしています。

宇佐見康人委員（分科員）

厚労省の人口動態だと、自治体で小学校や幼稚園に影響してくるのは年度での出生数で、例えば地域の部活動や10年後の学校の維持をどうするか、今年のデータが10年後、十二、三年後に直結するわけではないですか。よって、全県で3,000人を切るレベルは、学校の維持だけではなくて、もう本当に地域コミュニティを維持していく上で死活問題だと思います。例えば町内会の集まりでも、子供がいれば出てくる家庭が多いため、役員を子供の保護者が行って町内会を何とか維持しておりますが、そうではない家庭が町内に増えていったら、町内会としての維持が、なかなか難しくなったり、子供がいる家庭の親御さんが、ボランティアを複数掛け持ちしなければ維持できなくなってしまう問題も出てくる。本当に今からしっかりその辺を考えて対策や、全庁的にどういう問題があるのかを上げていかないと、本当にコミュニティが維持できなくなるレベルとされている。今後どう取り組んでいくのか、お聞かせください。

あきた未来創造部長

人口減少との関連で言うと、我々の施策には緩和策と適応策の大きく2つの分類ができると思います。今、様々な面で皆さんが注目しているのは緩和策で、人口減少をどれだけの減少幅にとどめていくか、そこで移住や出生数に着目しているのです。一方で適応策といいますか、人口減少が進んでいく中でどう地域が対応していくのかも、実は重要な部分であると思います。委員がお話しされたことは実際に今、山間部では起こっていることで、当部の話ではありますが、その地域コミュニティをどうするか、数年前から県も自ら市町村とともに集落に入り、話し合いながら改善策を進めております。それが今じわじわと都市部にも迫ってきている感覚とっております。いずれ今、高校3年生が7,000人、生まれた人が3,000人だとすれば、18年後ぐらいにはそういう人員構成になっていく状態であることを踏まえて、地域の在り方をどうしていけばいいかは、我々だけではなく、町内会にしても市町村の考え方がすごく大切と思うため、市町村の考え方をよく聞きながらも、全体的な話はこうですという切り込み方は、我々にもできると思っております。そういう

中で話を進めていきたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

移住潜在層等に移住情報が届いていない、大学生等の就活環境の変化に伴って来場者が減少していると課題が述べられております。予算にも関係しますが、現状で、どれだけ対象者の連絡先が分かっているのか——K o c c h A k e !の登録数だけだと足りないから、外に出て行く人としっかりつなぐべきで、物理的にターゲットになる人と、どれだけつなげるかは力業でも大事なことだと思います。

一方で、マーケティングは関心がある層に、確率が高いから、そこにアプローチすると思いますが、両方必要だと思うのです。現状どこまで物理的にというか、首都圏——今回のポイントだとしたら全国ですよ。秋田県出身者とのつながりを今、どれだけ持っているのか教えていただけますか。

移住・定住促進課長

当課における登録制度は、移住・定住登録とK o c c h A k e !登録、Aターン登録とあります。K o c c h A k e !は6月議会でも御指摘を受け、その後、課でも取組を見直して、今は5,000人まで増加しました。これまでは高校3年生だけへのアピールだったのですが、高校1年生から登録奨励し、高校生でまず4,000人ぐらいの増加を図っております。そのほかに、新たにLINE登録を始め、これはまだ数は少ないのですが、手軽な方法で匿名性を維持した上で連絡できる体制も、これから整備したいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

LINEで一括して、その先のサイトで、いろいろと連絡をつなげていくのであれば、非常に伝えやすいとは思いますが。

先ほど、提携大学の話もありましたが、そういったアプローチで増やしていくことも行っているのですか。

移住・定住促進課長

提携大学を通じ、K o c c h A k e !の登録や奨励をお願いしています。大学生個人に連絡することは、登録いただければできるのですが、大学経由で連絡していただくことに取り組んでおります。

あと先ほどもありましたが、当課で就活イベントや移住イベント等も行っているため、イベントの来場者には是非、登録をお願いし、増加に努めております。

石田寛委員（分科員）

学童保育は、この前の一般質問で教室や公民館の活用について、市町村に協力を、いろいろ働きかけると答弁を頂いております。全国的な数字では、児童保育の環境で一番多く増え、余っていると言われ

ているのが小学4年生です。それぞれの市町村で違いがあると思うが、放課後の教室を利用しているところや、児童館を利用しているところもあるが、児童館が狭いため、4年生以上は駄目ですよと断られるケースがあるわけです。よって、全国の統計を見ても4年生が何千人と利用できていないという数字が出てくる。これは県内にもある。余裕があるところはいいが、余裕がないところは4年生をお断りしますと。そういう意味で、次期総合計画で子育ては社会全体で支えていくと書いていることからすれば、学区によって差別されるのは好ましくないのです。もう少し市町村の実態を調べて、4年生以上は利用できないことがないように指導できないものか。児童館が狭ければ空き教室を利用させるなど、もう少し共働きの両親が安心して働ける環境を是非、県で強力に市町村に働きかけていただきたいが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

放課後児童クラブは、基本的におおむね10歳以上まで拡大されており、県内で4年生までとの扱いをしているのは、我々が今のところ把握しているのは藤里町と五城目町になっております。藤里町は、そういった希望があれば対応していますし、五城目町も同様です。

ただ、待機児童の関係は、やはり地域に偏りがあり、秋田市、横手市、大館市であるようです。学区、学校の統廃合、居住地、住宅地の整備によって、どうしても子供たちが偏ってしまうところがあるため、放課後児童クラブの整備は、きちんと市町村にも必要な分は働きかけていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

大館市は、3年生で切られた学区があったそうです。親からすれば、3年生が4年生になったばかりで、まだ鍵っ子にはしたくない、職場においても安心して働けないと。児童館が狭いから4年生以上は駄目ですよ。空き教室を利用して児童館と学校の連携ができないのか。両親が安心して働ける環境、子供たちを社会全体で育てる環境を作っていく方針を、100%でなくても次期総合計画で掲げているとすれば、市町村にももう少し働きかけて、親が働く上で心配にならないようにするべきではないかと思うのです。

次世代・女性活躍支援課長

放課後の子供の居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室があります。大館市の待機児童が発生しているその箇所は、放課後子ども教室が開設されておらず、市でも開設に向けて何らかの取組を今、進めようとしているため、状況をよく確認していきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

いずれ少子化だから、学校の空き教室は出てくるはずですよ。子供が多いときに合わせて学校を造っていて年々減っているから、必ず空き教室があると思う。余裕がなくて断られるケースもあるが、余裕がないとはどうも考えにくい。空き教室をうまく活用する良い方法がないか。子供たちは子供たちと一緒にいるのが——話は変わるが、保育園、こども園は、共稼ぎの場合は入園できると、でも今はそういう時代ではないと思うのです。親が共稼ぎしてようがしてまいが、子供は子供と遊ぶ、子供と一緒に学ぶ権利があると思うのです。そういう時代だと思うのです。今は共稼ぎの場合だけ入所できるわけでしょう。市町村のやり方だと思うが、基本的にはそうです。でも、子供からしたら、よその子供と遊びたい、一緒に学びたいのが希望です。大人が子供に差別してはいけないと思っているため、そういう方向で秋田も進めていただけないかと思うのです。学童保育も同じ、こども園も同じ、子供たちは差別しないように、みんな公平に生活できるように、県政を進めていただきたいと思っているのですが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

保育の部分は教育庁の所管であり、何ともお答えできなくて申し訳ないのですが、いずれ子供の放課後の居場所は児童館、公民館等の活用もあるため、引き続き市町村に周知を図ってまいりたいと思っております。

佐藤信喜委員（分科員）

次期総合計画骨子案9ページ、ICT活用、DX・GX等と書いている。現状で1人1台端末となっているもので、高校や中学校に端末が入ってきている中で今、更新時期に入りつつあります。これがこれまでうまく使われ、今後もまたうまく使われていくのかと、計画では一生懸命取り組んでいきたいのですが、実際に取り組んでいける状況を維持していけるのか、不安な部分もあります。そういった部分は教育庁と調整を図りながら計画を策定していこうとしているのか、お聞かせください。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

大変申し訳ないのですが、高等教育支援室で所管しているのは、施策4、高等教育機関の部分になり、それ以外は教育庁の各課において所管しており、ここではお答えできかねます。

石田寛委員（分科員）

ある学生に秋田に就職してほしいとお願いしたら、初任給で20万円以上ほしいと。「どうして」と言ったら、私たちは県外から来ているから自宅から通っていない、アパートで暮らしていると。学校の寮に入っているから今は安い、卒業して秋田県に就職すれば、新しくアパートを借りなければならない

ため、敷金や権利金を払わなければならないと。その人は埼玉県から来ていたため、結局、実家から通える場所で仕事を探すと話をされたのです。

仮に20万円以上の初任給がなくても、アパート等に入る敷金や権利金を応援するものがあるぞ、だから秋田で就職しませんか、と県内で高等教育を受けている方に、何かアピールできるものはないのですか。

移住・定住促進課長

現状では、家賃補助はありません。奨学金返還助成は、県外出身者、県内出身者であっても、県内で働いている方は対象になっておりますが、それ以外の部分は、今後いろいろな声を聞きながら検討していくことと思います。

石田寛委員（分科員）

その学生が言うには、秋田の実家から通っている子供とは、やっぱり差があるようです。自分は県外から来ているから。秋田は好きだが、結局、生まれた家に帰って仕事を探すよりないという話でした。そこを検討していただきたい。要するに23区から呼び込むと言っているが、そういう問題ではないと思うのです。全国から来たい人を呼び込むと同時に、今いる人を出さない方向にするのが、私は一番応援のしがいがあると思うのです。せっかく秋田を好きになったが、生活しにくいから実家へ帰ってしまう人を引き止めるものがあれば——県内には短大、高専、職業能力開発大学校など、県外から来ている子供が学んでいる場所がいっぱいあるわけだから、その子供たちをどのように県内に定着させるか、新たな支援策を検討いただきたいという要望です。

移住・定住促進課長

御意見として承って、基本的にどういった支援……。経済的支援がいいのかの問題もありますし、人材確保の面から、企業がどれだけ負担するべきかの問題もあるため、今すぐにはお答えできないのですが、そういった御意見についても今後、考えていきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、10月2日、木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について討論・採決を行います。

散会します。

午後3時35分 散会

令和7年10月2日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 総務部関係の付託案件以外の所管事項
(趣旨説明・質疑)
- 2 議案第171号
秋田県公告式条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 3 議案第172号
職員等の旅費に関する条例及び知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 4 議案第173号
特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 5 議案第174号
秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案 (討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 6 議案第175号
秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案 (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)
- 7 議案第178号
交通事故に係る和解について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)
- 8 議案第179号
あっせんの申立てについて (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)
- 9 議案第180号
工事請負契約の締結について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)
- 10 議案第181号
市の境界変更について (討論・採決)
(原案を可とすべきもの)
- 11 請願第18号
「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について (継続審査とすべきもの)
- 12 請願第19号
えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願について (討論・採決)
(採択すべきもの)
- 13 請願第20号
北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書の提出について (討論・採決)
(採択すべきもの)

- 14 意見書案（請願第19号の採択に伴うもの）
刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書 (検討)
(意見一致) (提出決定)
- 15 意見書案（請願第20号の採択に伴うもの）
北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書 (検討)
(意見一致) (提出決定)

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋 豪
副委員長	武内 伸文
委員	北林 丈正
委員	佐藤 信喜
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	石田 寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤 慎大
議会事務局議事調査課	伊藤 卓也
総務部行政経営課	池田 圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美 元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	高田 寛之

会議の概要

午後1時36分 開議

出席委員

委員長	高橋 豪
副委員長	武内 伸文
委員	北林 丈正
委員	佐藤 信喜
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	石田 寛

説明者

総務部長	伊藤 政仁
総務部次長	大門 英明
人事課長	藤 盛浩二

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。初めに、総務部関係の所管事項に関する審査を行

います。

執行部から発言を求められており、これを許可します。

総務部長

【当日配布資料「職員の処分について」により説明】

委員長

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

宇佐見康人委員

お盆期間中で運転代行が少ないとはいえ、再発防止策に努めると、ずっと言っています。先ほど部長から危機意識、問題意識の共有という話がありましたが、若手から年配、部長クラスまで意識を本当に共有しないと、根絶できないと思うのです。5時間寝たからいいや、休憩をとったからいいやという問題ではなくて、仮に事故、特に人身事故を起こしていたら、個人の問題ではないわけです。だから、そこをしっかりと行っていただきたいと、こうした事案が出るたびに思います。まして今回、地域振興局の建設部です。建設部は直近も、いろいろ問題があって、そういうのをやめましょうという話にもなっているため、ダブルで重い責任だと思うのです。そこに対して課長から一言頂ければと思います。

人事課長

今回は若い職員による飲酒運転です。車で飲みに行ったことが、こういった事案につながったのはあるのですが、根底には規範意識の欠如、公務員としての自覚のなさがあるかと思っています。今回たまたま若手職員ですが、過去にはベテラン職員にもあったため、全世代で注意喚起が必要と考えております。

委員から御指摘があったように、これが事故だったらどうなっていたかを想像してみることが一番大切と思い、今回、7月の事案を受け、研修素材の検討や啓発資料の作成をちょうど行っている最中に、この事案が起こってしまいました。

今までの反省点として、単なる注意喚起の通知だけではなくて、もし事故があれば、被害者、被害者の家族、自身、自身の家族、同僚に対して、どのような影響が及ぶのかを具体的にイメージできるように、動画研修も行ったところでもあります。今まで届かなかった部分、響かなかった部分について、全職員、末端までしっかり届くように、この後の研修についても工夫したいと考えております。

佐藤信喜委員

何回も繰り返す感じは、やはり処分の内容が甘いからではないかと、疑問を持っています。

この仕事を行う前は私も公務員でした。採用になった際に宣誓書を書いたはずですが。犯罪を起こすことは絶対にしないと約束し、犯したら役場を辞めな

ければいけないとの意識を私は常に持っていました。でも県庁では、宣誓書を書く、もしくはそれを胸に刻んで仕事を行っていくという考えは、持つてはいけない状況ですか。多分、そういう気持ちで入庁していると思うのです。初心を絶対に忘れてはいけないとの思いがあるのですが、宣誓書は今は、ないのですか。

人事課長

飲酒運転に限った話ではないのですが、新規採用の際に必ず取り寄せております。

佐藤信喜委員

宣誓書にサインをすることは、本当にこういったことをしてはいけない、処分を受けるようなことをしてはいけない、と意識をしっかりと高めていってもらいたいと思います。

石田寛委員

平日だから仕事を終えてから飲食に行き、1人なのか同僚がいたのか、もし同僚がいたとすれば、そこは少し問題がある。状況を教えてください。

人事課長

本件は8月14日、平日、勤務終了後、自宅にいったん戻り、店を予約した上で1人で飲食をしたものです。

石田寛委員

次の日も仕事だったとすれば、やっぱりちょっと軽率な気が……。次の日は休みではなかったのですか。

人事課長

少し補足ですが、もともと1人で行き、1軒目で、たまたまカウンターに座っていた隣のお客さんと仲良くなり、二次会まで行きました。次の日は金曜日ですので勤務する予定でしたが、こういった事件が起き、金曜日は年次休暇で休んでおります。

石田寛委員

車も持って行って10時頃まで飲酒したのであれば、やっぱり次の日の仕事にも差し支える。飲酒運転で捕まっただけではなくて、業務を考えれば、ちょっと普通の生活では見られないのです。要するに3時に起きて車を動かすわけでしょう。どう考えても、普通の日常生活とは、かけ離れている。飲酒の問題だけではなくて、次の日の業務を考えれば、仕事に差し支えないような生活を送るよう留意していただきたいと思います。

人事課長

私ども服務規律の確保で様々な取組を行っておりますが、当然、総務部だけの対応ではなく、各所属において、例えばそういった習慣がある職員には、未然に注意喚起する必要もあると思います。私生活に及んでも公務員としての信頼を損なわないよう、いろいろな面で注意、管理監督をしっかり行いたい

と考えております。

委員長

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、総務部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

再開は、午後1時50分とします。

午後1時45分 休憩

午後1時47分 再開

出席委員

委員長	高橋 豪
副委員長	武内 伸文
委員	北林 丈正
委員	佐藤 信喜
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	石田 寛

説明者

総務部長	伊藤 政仁
総務部次長	齊藤 大幸
財政課長	樋口 和彦
企画振興部長	笠井 潤
あきた未来創造部長	橋本 秀樹
議会事務局長	村田 詠吾
人事委員会事務局長	橋本 裕巳

委員長

委員会を再開します。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

付託案件について、討論・採決を行います。

議案第171号から議案第175号まで及び議案第178号から議案第181号まで、以上9件を一括議題とします。

討論を行います。

石田寛委員

議案第175号、秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案に賛成ですが、昨日、総括審査で小棚木議員が人口減少だからといって施設の面積を減らさないようにしてほしいと質問をしておりました。やはり利用者があること、それだけ県民が社会参加をしていると捉えれば、私も同感でした。いろいろ整備されているとは言っているが、今回、古い建物に——私は現場を見ていない——移ることによって利用者が減り、ああ、利用者が減った

から用はなくなった、と言われるのが一番怖いのです。よって、利用者が増えたり減ったりしたら、早めその原因がどこにあるか——場所が移ったからなのか、などに考慮しながら、利用者には喜ばれる施設になるよう、意見として述べておきたいと思いません。今回は賛成をします。

委員長

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、終局したものと認めます。

採決します。

議案第171号ほか8件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、議案第171号ほか8件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定します。

請願第18号「『選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書』採択について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と、採決すべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることについて、討論を行います。

宇佐見康人委員

6月議会と状況は変わっておりませんので、継続審査を求めます。

子供の姓のルールや夫婦別姓を選択した際の公的書類上の表記など、導入の具体的な制度設計が議論されないまま進めることには、まだ疑問が残っております。医療機関や教育機関からも、保護者の規定などを明確にした上で、現場の判断に頼らない制度設計をした上で選択的夫婦別姓導入の議論を進めてほしいという声も頂いております。

現状、国民の間でも賛否が分かれているテーマであり、多様な意見を尊重しながら議論を進めることが重要であると考えるので、継続審査をお願いします。

石田寛委員

男女共同参画センターが県内、全国にいっぱいあるように、男女平等の運動が全国にある。どちらかというと、9割は男性側の姓になっていると思うのです。一番の根っこがやっぱり、ここにあると思うのです。男女の問題を問うならば、選択的夫婦別姓の問題をクリアしなければ、本格的な男女平等には

ならないのではないかと。私としては進めるべきで、採択したいという意見です。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、終局したものと認めます。

採決します。

請願第18号は、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成多数であります。

よって、請願第18号は、継続審査とすることに決定されました。

この旨、議長に申し出ることとします。

次に、請願第19号「えん罪被害者の救済のための『刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書』の提出を求める請願について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

請願第19号は、採択すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、請願第19号は、採択すべきものと決定されました。

次に、採択すべきものと決定した請願第19号に伴う意見書案についてお諮りします。

【書記、意見書案を配布】

委員長

「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

お諮りします。

本意見書案を、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案は、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任いただくことに決定されました。

次に、請願第20号「北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書の提出について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

請願第20号は、採択すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、請願第20号は、採択すべきものと決定されました。

次に、採択すべきものと決定した請願第20号に伴う意見書案についてお諮りします。

【書記、意見書案を配布】

委員長

「北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書」案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

お諮りします。

本意見書案を、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案は、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任いただくことに決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時58分 散会